

福岡県在宅医療・介護職員 カスハラ相談センター

相談はすべて
無料です

サービス利用者やその家族等からのハラスメントで
「怖い」「困ったな」と思ったとき、
まずご相談ください。

6月7日(金)開設



～ハラスメント対応に詳しい相談員が対応いたします～

 **0120-111-309**

平日 9:00～19:00 (12/29～1/3除く)

WEBからでもご相談いただけます。(24時間毎日受付)

※右のQRコードもしくはURLから相談できます。

URL: <https://wcan-media.com/fukuoka-consultation-center1/>



相談できる方

- 県内の在宅医療・介護事業所※に従事する方(管理者を含む。)
- 県内在住で県外の在宅医療・介護事業所に従事する方(同上)
- 県内行政機関の職員

※ 在宅医療を提供する医療機関、訪問看護事業所、在宅歯科医療を提供する歯科診療所、在宅訪問薬局、栄養ケア・ステーション、訪問リハビリテーション事業所、訪問介護事業所、居宅介護支援事業所、訪問入浴介護事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所、夜間対応型訪問介護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所

「ご相談する際の詳細は
裏面をご参照ください。」



相談窓口業務は福岡県(福岡県保健医療介護部高齢者地域包括ケア推進課/介護人材確保対策室)からの委託を受けて、株式会社ウィ・キャンが実施しています。

次のような行為は「ハラスメント」に該当します。

<精神的暴力>

個人の尊厳や人格を言葉や態度によって傷つけたり、おとしめたりする行為。

(例)

- ・大声を発する、怒鳴る
- ・特定職員への嫌がらせ
など

<身体的暴力>

身体的な力を使って危害を及ぼす行為。

(例)

- ・コップを投げる
- ・たたく、蹴る、つねる、ひっかく、唾を吐く
など

<セクシャルハラスメント>

意に添わない性的誘いかけ、好意的態度の要求等、性的でないやがらせ行為。

(例)

- ・必要もなく体を触る
- ・ヌード写真やアダルトビデオを見せる
など

ハラスメント対応に困ったときは、

ひとりで抱え込まず「早めに」ご相談ください。

「福岡県在宅医療・介護職員カスハラ相談センター」では

- ✓ ご相談は匿名でも利用できます。
- ✓ プライバシーは厳守します。お聞きした内容を無断で勤務先や他機関にもらすことはありません。
- ✓ 必要に応じて、無料の法律相談も可能です。
- ✓ 些細なことでも相談をお受けします。まずはお電話を！

◆ ハラスメントに適切に対応することは、利用者に対する円滑で継続的なサービス提供にもつながります

<留意事項>

この相談窓口で受け付けるご相談は、在宅医療・介護現場における利用者やその家族等からの暴力・ハラスメントが対象です。対象に該当しない行為（上司や同僚からのハラスメント等）に関する相談や、相談対象ではない方からの相談などはお受けできませんので、「みんなの人権110番」（☎0570-003-110）など、別の相談窓口をご利用ください。



令和5年度 「福岡県働きやすい介護職場認証制度」 認証事業所のご案内

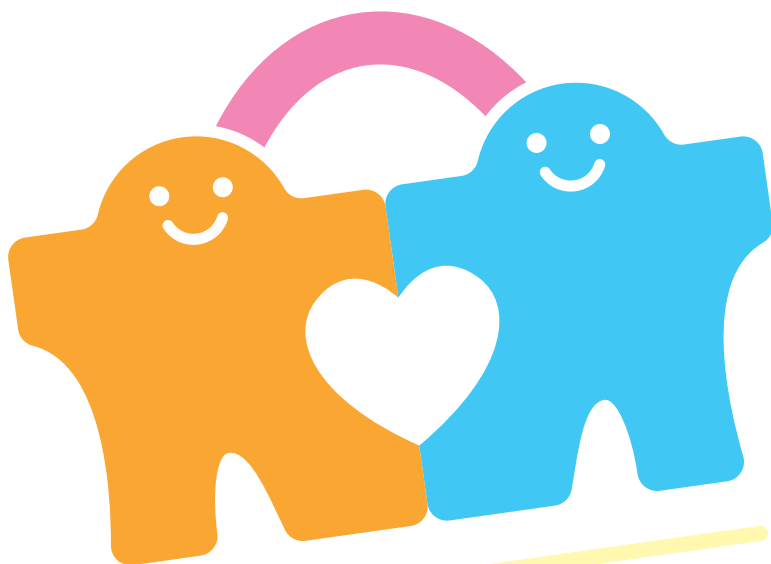
福岡県では、令和5年度より「福岡県働きやすい介護職場認証制度」を開始し、400件の介護事業所が「働きやすい介護職場」として認証されました。

福岡県働きやすい介護職場認証制度とは？

労働環境改善や人材育成、処遇改善などに一定の達成基準を設け、その基準を満たして事業を行う介護事業者に対し「働きやすい介護職場」であるとして福岡県が認証を付与する制度です。認証取得を通じ、介護職場で働く方々にとって働きやすい職場環境の整備が推進されるとともに、「介護人材の確保」、「離職防止」、「職員の定着化」が実現されることを目的としています。

<認証マーク>

福岡県が認証した
介護事業所は
このマークが目印



働きやすい
介護職場 認証

福岡県

認証基準について

次の9項目について一定の基準を満たしている事業所が、働きやすい介護職場として認証されます。認証の有効期間は3年（更新制）となります。

基本項目	評価項目
1.職員の処遇について	1. キャリアパスの設定及び職場環境改善にかかる取組
2.労働条件について	1. 有給休暇の取得率 2. 有給休暇の平均取得日数 3. 時間外勤務の平均従事時間
3.職員の勤続について	1. 平均勤続年数 2. 離職率（過去3年間平均） 3. 長期勤続職員（3年以上勤務）の割合
4.人材育成・教育について	1. 事業所内における教育・研修 2. 事業所外における教育・研修



認証を取得することのメリット

本認証を取得することで介護事業者、介護職員、求職者のそれぞれにとって次のようなメリットが期待されます。

介護事業者にとっての メリット

“認証事業所”として県のホームページでの公表をはじめ、自施設のホームページやパンフレットでPRすることで、求職者の増加が期待できます。

介護職員にとっての メリット

“認証事業所”であることに誇りを持ち、職場への帰属意識や仕事に対する意欲が高まるとともに安心して長期間働くことができます。

求職者にとっての メリット

“働きやすい介護職場”が標榜された認証事業所は、求職者にとって「安心して長期間働ける職場」であることの見込みがあります。

令和5年度 認証事業所

令和5年度に認証された事業所は、右のQRコードを読み取ってご確認ください。



本認証制度に関する受託先

【認証申請サポート室】

受託会社 麻生教育サービス株式会社

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3-25-24八百治ビル4F

TEL：092-432-6266

生活保護法等による指定介護機関について

令和6年4月1日

福岡県 福祉労働部 保護・援護課 保護医療係

1 生活保護法等による指定介護機関とは

生活保護受給者に介護サービスの提供を行うためには、生活保護法による指定を受ける必要があります。

生活保護法等（※1）による介護機関（以下「指定介護機関」という。）の指定は、都道府県知事が行います。ただし、事業所所在地が政令市（福岡市、北九州市）、中核市（久留米市）の介護機関については、所在地の市長が行います。生活保護法等による指定を希望される場合は、指定申請書をご提出ください。なお、指定の効力は全国に及びます。

※1 生活保護法等とは

「生活保護法」及び「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」をいいます。生活保護法により指定を受けた介護機関は、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定があったものとみなされます。

2 指定介護機関の指定の申請手続

生活保護法の一部を改正する法律（平成25年法律第104号。以下「改正法」という。）により、平成26年7月1日から下記のとおり生活保護法等による介護機関（以下「指定介護機関」という。）に係る指定申請手続が変更されています。

（1）平成26年7月1日以降、介護保険法の規定による指定又は開設許可を受けられる介護事業所の場合

- ① 平成26年7月1日以降、介護保険法の指定（保険医療機関に対するみなし指定（※2）を含む。）があった全てのサービスについて、生活保護法等の指定を受けたものとみなされます。（これを「生活保護法等における指定介護機関のみなし指定」と呼びます。） したがって、生活保護へ別途指定申請を行う必要はありません。
- ② 生活保護法等によるみなし指定を希望しない場合には、介護保険法による指定を受けられる際、「辞退届」の提出が必要となります。
- ③ 「辞退届」は、介護保険法による指定申請時に介護事業所の所在地を管轄する市福祉事務所又は県保健福祉（環境）事務所の生活保護担当課へご提出ください。（ただし、地域密着型介護老人福祉施設及び介護老人福祉施設を除く。）

- ④ 生活保護法等によるみなし指定された指定介護機関が、介護保険法の規定による事業の廃止があったとき、指定の取り消しがあったとき、又は指定の効力が失われたときは、生活保護における指定介護機関（※３）としての効力も失うこととされていますので、生活保護法等への廃止届の提出は不要です。しかし、当該指定介護機関の名称その他生活保護法施行規則第 14 条第 1 項で定める事項に変更等があったときは、変更届等の提出が必要です。

※２ 保険医療機関に対する介護保険法によるみなし指定とは

介護保険が適用される介護サービス事業を行うには、介護保険法に定める介護事業者として指定を受ける必要がありますが、病院・診療所及び薬局が健康保険法に基づく保険医療機関の指定を受けたときは、下記の介護サービスを行う指定事業者としてみなされます。

区分	居宅サービス	介護予防サービス
病院・診療所	訪問看護 訪問リハビリテーション 通所リハビリテーション 居宅療養管理指導	介護予防訪問看護 介護予防訪問リハビリテーション 介護予防通所リハビリテーション 介護予防居宅療養管理指導
歯科	居宅療養管理指導	介護予防居宅療養管理指導
薬局	居宅療養管理指導	介護予防居宅療養管理指導

※３ 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による介護機関の指定についても同様の取扱となります。

(２) 平成 26 年 6 月 30 日以前に介護保険法による指定又は開設許可を受けられた介護事業所の場合

- ① 平成 26 年 6 月 30 日以前に生活保護法等の指定を受けていた指定介護機関は、7 月 1 日以降引き続き指定を受けたものとみなされています。
- ② 当該指定介護機関については、介護保険法の規定による事業の廃止があったとき、指定（開設許可）の取消しがあったとき、又は指定（開設許可）の効力が失われても、生活保護法等による指定の効力は失われません。したがって、事業を廃止する場合には、生活保護法等による届出が必要です。（地域密着型介護老人福祉施設又は介護老人福祉施設は、除きます。）
- ③ 平成 26 年 6 月 30 日までに、介護保険法の指定は受けていたが生活保護法等の指定は受けていなかった介護サービスについては、生活保護法等によるみなし指定が適用されませんので、当該介護事業所が平成 26 年 7 月 1 日以降に生活保護法等による指定を新たに受けるためには、指定申請が必要となります。

- ④ 生活保護法等による指定申請書の指定登録は、当課において毎月10日締め切りで処理しています。従って、介護事業所の所在地を所管する市福祉事務所又は県保健福祉(環境)事務所を経由して少なくとも毎月5日頃までに当課へ指定申請書が届くようお願いします。

(3) 生活保護等による指定申請の要否

介護保険法による指定年月日が平成26年6月30日以前で生活保護の指定は受けていなかった介護事業所が新たに生活保護指定を受けようとする場合	指定申請要
介護保険法による指定年月日が平成26年7月1日以降の介護事業所	指定申請不要
平成26年7月1日以降介護保険法による指定時に生活保護は指定不要(別段の申出)としていたが、その後生活保護の指定が必要になった場合	指定申請要

3 指定介護機関の届出事項

下記に掲げる変更等を行う指定介護機関は、各種届(様式)に所定の事項を記載し、介護機関の所在地を所管する市福祉事務所又は県保健福祉(環境)事務所の介護扶助担当部署に提出してください。

＜参考：各種届(様式)については、福岡県ホームページに掲載しておりますので、ダウンロードの上、ご活用いただけます。＞

福岡県トップページ▷目的から探す▷電子申請(ふくおか電子申請サービスのホームページに移動します)▷申請先の選択で「福岡県」をクリック▷「生活保護」で絞り込みをしてください。

- 介護保険法による指定年月日が平成26年6月30日以前の指定介護機関(地域密着型介護老人福祉施設及び介護老人福祉施設を除く)の届出事項

届出の種類	届 出 事 項
変更届	① 事業所の名称変更 ② 事業所の所在地の変更 ③ 開設者の変更 ④ その他指定事項に変更があった場合 ※①～④いずれも介護機関コードに変更がない場合に限りま
廃止届	① 事業所の所在地の移転(介護機関コードが変更される場合) ② 事業所の開設者が死亡又は失踪の宣告を受けた場合 ③ 事業所の開設者を変更した場合(個人→個人、個人→法人) ④ 事業所を廃止した場合 ※①、③の場合同時に新規申請が必要となります

休止届	事業所を休止する場合
再開届	休止していた事業所を再開する場合
処分届	介護保険法による処分を受けた場合
辞退届	生活保護法による指定を辞退する場合

- 介護保険法による指定年月日が平成26年7月1日以降の指定介護機関（地域密着型介護老人福祉施設及び介護老人福祉施設を除く）。の届出事項

届出の種類	届 出 事 項
変更届	① 事業所の名称及び所在地を変更した場合 ② 事業所の住居表示が変更された場合 ③ 開設者の改名であり、開設主体の実質的変更を伴わない場合 ④ その他指定事項に変更があった場合 ※ 介護保険事業者番号が変わらない場合は、原則として変更届を提出してください。 ※ 介護保険法に基づく「医療みなし（保険医療機関の指定を受けた場合に介護保険機関の指定を受けたものとみなす）」のうち、「介護療養型医療施設」の場合に、開設者の変更（個人→個人、個人→法人など）があった場合には、変更届のみ提出ください。
休止届	事業所を休止する場合
再開届	休止していた事業所を再開する場合
処分届	介護保険法による処分を受けた場合
辞退届	生活保護法による指定を辞退する場合

お問い合わせ先

福岡県 福祉労働部 保護・援護課 保護医療係

電話：092-643-3295

FAX：092-643-3306

介護労働者の転倒災害（業務中の転倒による重傷）を防止しましょう

50歳以上を中心に、転倒による骨折等の労働災害が増加し続けています
事業者は労働者の転倒災害防止のための措置を講じなければなりません

「つまずき」等による転倒災害の原因と対策

(なし)

何もないところでつまずいて転倒、足がもつれて転倒 (33%)

➢ 転倒や怪我をしにくい身体づくりのための運動プログラム等の導入 (★)

➢ 走らせない、急がせない仕組みづくり

職場3分エクササイズ

中央労働災害防止協会
転倒予防セミナー

通路の段差につまずいて転倒 (15%)

➢ 事業場内の通路の段差の解消 (★)、「見える化」

➢ 送迎先・訪問先での段差等による転倒防止の注意喚起

Before

After

設備、家具などに足を引っかけて転倒 (12%)

➢ 設備、家具等の角の「見える化」

Before

After

利用者の車椅子、シルバーカー、杖などにつまずいて転倒 (8%)

➢ 介助の周辺動作のときも焦らせない

➢ 介助のあとは“一呼吸置いて”から別の作業へ

Before

After

作業場や通路以外の障害物（車止めなど）につまずいて転倒 (7%)

➢ 適切な通路の設定

➢ 敷地内駐車場の車止めの「見える化」

Before

After

コードなどにつまずいて転倒 (5%)

➢ 労働者や利用者の転倒原因とならないよう、電気コード等の引き回しのルールを設定し、労働者に徹底させる

Before

After

「滑り」による転倒災害の原因と対策

凍結した通路等で滑って転倒 (24%)

➢ 従業員用通路の除雪・融雪。凍結しやすい箇所には融雪マットを設置する (★)

浴室等の水場で滑って転倒 (23%)

➢ 防滑床材の導入、摩耗している場合は施工し直す (★)

➢ 滑りにくい履き物を使用させる

➢ 脱衣所等隣接エリアまで濡れないよう処置

こぼれていた水、洗剤、油等（人為的なもの）により滑って転倒 (21%)

➢ 水、洗剤、油等がこぼれていることのない状態を維持する。
(清掃中エリアの立入禁止、清掃後乾いた状態を確認してから開放)

雨で濡れた通路等で滑って転倒 (11%)

➢ 雨天時に滑りやすい敷地内の場所を確認し、防滑処置等の対策を行う

➢ 送迎・訪問先での濡れた場所での転倒防止の注意喚起

(★) については、高齢労働者の転倒災害防止のため、中小企業事業者は「エイジフレンドリー補助金」（補助率 1/2、上限100万円）を利用できます
中小事業者は、無料で安全衛生の専門家のアドバイスが受けられます

転倒災害（休業4日以上）の発生状況（令和3年）

社会福祉施設における転倒災害発生件数の推移

年度	発生件数
H24	1,800
H25	2,000
H26	2,200
H27	2,400
H28	2,600
H29	2,800
H30	3,200
R1	3,300
R2	3,800
R3	4,336

社会福祉施設における転倒災害被災者の性別・年齢別内訳

性別・年齢	割合
60歳以上女性	43%
50代女性	28%
40代女性	10%
60歳以上男性	5%
30代女性	4%
20代女性	3%

社会福祉施設における転倒災害の態様

骨折 (約70%)

- 打撲
- じん帯損傷
- 捻挫
- 外傷性くも膜下出血

社会福祉施設の転倒災害による平均休業日数 (※労働者死傷病報告による休業見込日数)

44日

介護の現場における転倒災害の発生時点

発生時点	割合
移動中	70.4%
作業中	29.6%

転倒災害が起きているのは移動のときだけではありません

転倒時の類型

転倒時の類型	割合
つまずき	40%
滑り	31%
歩行中バランス崩し・もつれ	5%
転倒モード不明	3%
その他の転び方	4%
環境によるバランス崩し	1%
障害物を乗り越えるのを失敗した	1%
物・他人・動物をよけようとしてバランスを崩した	1%
貧血、意識消失等	1%
立ち上がり時バランス崩し	1%
車椅子、台車の操作を失敗	2%
踏み外し	1%
荷物や介助作業によってバランスを崩した	4%
他人とぶつかった、他人に押された (被介助者の転倒含む)	5%

主な原因と対策

転倒リスク・骨折リスク

■ 一般に加齢とともに身体機能が低下し、転倒しやすくなります
→「転びの予防 体力チェック」「口コチェック」をご覧ください

■ 特に女性は加齢とともに骨折のリスクも著しく増大します
→対象者に市町村が実施する「骨粗鬆症検診」を受診させましょう

■ 現役の方でも、たった一度の転倒で寝たきりになることも
→「たった一度の転倒で寝たきりになることも。転倒事故の起こりやすい箇所は？」（内閣府ウェブサイト）

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署 (R5)

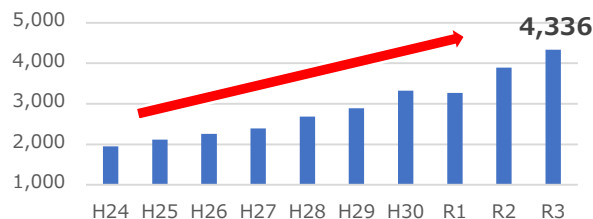
転倒災害（業務中の転倒による大怪我）に注意しましょう

50歳以上を中心に、転倒による骨折等の労働災害が増加し続けています。

転倒災害は、被災しないよう労働者自身が注意することも必要です。

転倒災害（業務中の転倒による重傷、休業4日以上）の発生状況（令和3年）

社会福祉施設における転倒災害発生件数の推移



社会福祉施設における転倒による怪我の態様

・骨折（約70%）

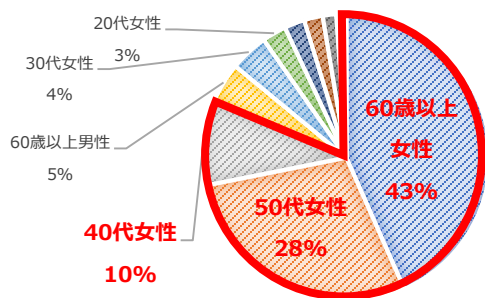
- ・打撲
- ・じん帯損傷
- ・捻挫
- ・外傷性くも膜下出血

社会福祉施設の転倒災害による平均休業日数

44日

※ 労働者死傷病報告（休業4日以上）による休業見込日数

社会福祉施設における転倒災害被災者の性別・年齢別内訳



介護の現場における転倒災害の発生時点



転倒災害が起きているのは移動の時だけではありません

介護労働者の転倒災害※の主な要因（労働者死傷病報告より）

1. 何もないところでつまずく、足がもつれて転倒

※訪問介護や送迎先での転倒災害も含む

- ・人は加齢とともに転びやすくなります。自分は大丈夫だろうと思わず、**転んで骨折するかもしれないという意識を持って歩行や作業をしてください。**
- ・走らないようにしましょう。

2. 段差、家具等につまずいて転倒（見えていない）

- ・前をよく見て歩行、作業しましょう。
- ・事業場内の危ない箇所は「見える化」等の対策をしましょう。

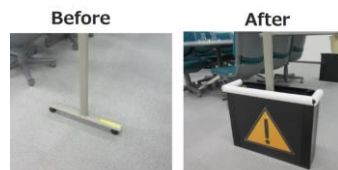
3. 浴室、脱衣所等の水場で滑って転倒

4. こぼれていた水、洗剤等で滑って転倒（見えていない）

- ・よく見て歩行、作業しましょう。
- ・見つけたらほかの労働者の転倒防止のためにもすぐに拭きとりましょう。
- ・水拭き等の後は、乾くまで他の労働者が入らないようにしましょう。

5. 雪、雨で滑って転倒

- ・送迎や訪問介護時も含め、積雪・降雨時の歩行や作業に注意しましょう。



これらは介助中の転倒より多く、**単独作業や移動中の油断や焦り**が転倒による大怪我と長期休業につながっています。

加齢等による転倒リスク・骨折リスク

- 一般に加齢とともに身体機能が低下し、転倒しやすくなります → 「**ロコチェック**」
- 現役の方でも、たった一度の転倒で寝たきりになることも → 「たった一度の転倒で寝たきりになることも。転倒事故の起こりやすい箇所は？」（内閣府ウェブサイト）
- 特に女性は加齢とともに骨折のリスクも著しく増大します
→対象者は市町村が実施している「骨粗鬆症健診」を受診しましょう



ロコチェック

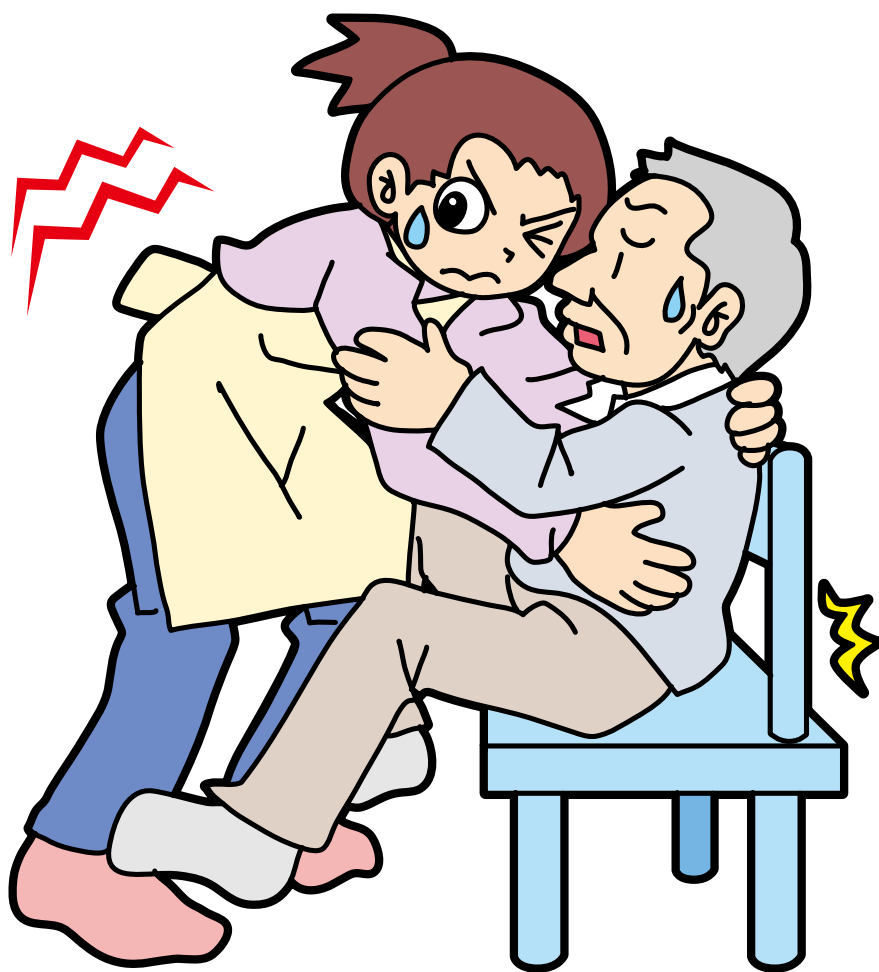


内閣府
ウェブサイト

介護者の腰痛予防のための 安全衛生活動チェックポイント

安全衛生活動を見直すことで
介護者の腰痛を予防できる
ことがあります。

このチェックポイントは
安全衛生活動を
進めることにより
介護者の腰痛を予防する
お手伝いをします。



I チェックポイント

まず、下の表にチェックを入れてください。各項目は、介護職場で行う安全衛生活動のうち、介護者の腰痛予防に必要な「人力での抱え上げをしない」や「無理な姿勢を取らない」ことにつながる、介助方法や福祉用具の使用方法に関する取り組みです。「実施」「不十分」「未実施」の□にレ印を入れて、「不十分」と「未実施」のうち、優先度が高いと思う順に「優先順位」に番号（1, 2, 3・・・）を入れてください。そして「優先順位」の高い順に「活動例」をみて、自分たちの職場に必要な安全衛生活動を考えてください。

介助方法や福祉用具の 使用方法に関する 安全衛生活動		実施	不十分	未実施	優先 順位	活動例
体制	ワーキンググループ を設置し、責任者と メンバーを選任して いる	☐	☐	☐		(a) ワーキング グループ
	基本的な介助に関す る講習会を開催して いる	☐	☐	☐		(b) 講習
教育	具体的な 研修会	移乗介助	☐	☐		(c) 移乗研修
		入浴介助	☐	☐		(d) 入浴研修
		排泄介助	☐	☐		(e) 排泄研修
評価	定期的な評価を 実施している	☐	☐	☐		(f) 評価

Ⅱ チェックポイントの活用方法

このチェックポイントは、介護職場において、介護者の腰痛予防に役立つ安全衛生活動を提示し、その活動に取り組むお手伝いをします。

- 介護者の腰痛を予防するには、「人力での抱え上げ」を減らし、「無理な姿勢」を取らないようにし、適切な介助方法や福祉用具の使用方法に関する安全衛生活動に取り組む必要があります。
- その取り組みは、①ワーキンググループにおける問題点の抽出、②研修会・講習会における介護者への解決策の教育、③教育効果の検証です。
- 教育効果が不十分な場合は、再度ワーキンググループにて検討し、再教育を行うとともに、定期的に上記の①、②、③を行ってください。重要なことは、少しずつでもよいので、改善しようという意識を持つことです。
- 安全衛生活動は、「活動例」をヒントに自分たちに合ったものを考えて、実践してみてください。

Ⅲ 腰痛の原因と対策

介護では、移乗介助や入浴介助などにおいて、介護を受ける人（利用者）を介護者が人力で抱え上げたり、前かがみや中腰姿勢などの無理な姿勢で介助したりすることがあります。これらの動作や作業姿勢は、腰に負担となり、腰痛を発生させる要因になっています。



この対策としては、福祉用具を使用したり、作業方法を見直したりすることで、人力での抱え上げを減らし、無理な姿勢をできるだけ取らないようにすることです。介護職場では、介護者にそれらの方法を教育する必要があるため、介助方法の講習・研修や指導責任者の選任などの安全衛生活動に取り組むことが必要です。

Ⅳ 活動例

(a) ワーキンググループ

方法 ● ワーキンググループを設置し、責任者とメンバーを選任する：

適切な介助方法や福祉用具の使用方法を推進するためのワーキンググループを設置し、その責任者とメンバーを選任します。メンバーは各部署から募り、ワーキンググループの打ち合わせは1か月に1回開催します。



内容 ● 問題となっている介助作業を調べる：

ワーキンググループの責任者とメンバーは、職場巡視や介護者への聞き取り調査などから、腰に負担となり、腰痛を発生している介助作業を調べます。

● 職場に合った介助方法を検討する：

ワーキンググループでは、問題点を整理し、職場に合った介助方法を検討します。その際、メンバーは、外部講習会に参加したり、他施設を見学したり、外部の専門家に意見を求めたりして解決策を探ります。また、以下の指針やマニュアルなども参考にします。

◆厚生労働省「職場における腰痛予防対策指針」

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/youtsuushishin.html>

◆厚生労働省・日本労働安全衛生コンサルタント会「社会福祉施設の安全管理マニュアル」

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000110456.html>

◆厚生労働省・中央労働災害防止協会「社会福祉施設における安全衛生対策マニュアル」

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000075093.html>

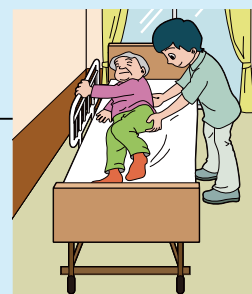
● 介助方法を介護者に指導する：

解決策は、講習会や研修会を介して、介護者に教育します。

(b) 講習

方法 ● 基本的な介助に関する講習会を開催する：

専門的な知識を持つ講師またはワーキンググループの責任者は、全体的な講習会にて、基本的な介助方法や福祉用具の使用方法を介護者に教育します。その際、職場で起きている介助作業の問題を取り上げ、その解決策なども併せて紹介します。講習会は、年に1回程度開催するようにします。



内容 ● 利用者の残存機能を確認して活用する：

介護者は、利用者の「できること」と「できないこと」を確認し、できることは積極的に協力してもらいます。協力をお願いする時は、必ず利用者に声かけをします。

● 人力で抱え上げない：

原則として、人力での利用者の抱え上げは行わないようにします。利用者の抱え上げが必要な場合には、リフトなどの福祉用具の使用を考えます。福祉用具が使用できない場合には、身長差の少ない複数人（2名以上）の介護者で介助するようにします。

● 無理な姿勢は取らない：

介護者は、前かがみ、中腰、ひねりなどの腰に負担となる無理な姿勢を取らないようにします。どうしても取らざるを得ない場合は、その時間や回数を減らします。また、手や膝を壁やベッドに置いて、体を支えるようにします。介護者の手や膝をベッドの上に置くことは、これまでタブーとされてきましたが、ベッドの高さ調節ができない場合は、介護者の体を守るために必要なことと考えられています。



● 福祉用具を使用する：

福祉用具は積極的に使用します。利用者が自力での起き上がりが難しくなった場合には、身体機能を利用しながらベッドの背上げ機能を使用したり、寝返りができない場合には、スライディングシートを使用したりします。これら福祉用具の使用は、介護者・利用者の双方にとって、快適で安全な介護につながります。

● 小休止・休息をとり、作業ローテーションを行う：

介護者は、複数の利用者を介助する場合、連続して行うのではなく、作業の合間に小休止や休息をとるようにします。また、体に負担となる作業を連続して行うのではなく、その作業の間に負担の小さな別な作業を入れるようにします。

(c) 移乗研修

方法 ● 移乗介助に関する研修会を開催する：

介助作業や福祉用具の使用方法に関する専門的な知識を持つ者に講師（できれば外部講師）を依頼し、問題となっている各利用者の介助作業ごとに、研修会を開催します。研修会は、できれば実際の現場にて、講師や責任者から担当介護者に、適切な介助方法を指導します。この研修会は、月に1回程度開催するようにします。

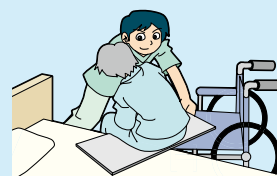
内容 ● 利用者の残存機能を活用する：「(b) 講習」を参照

● 利用者の状態に合わせた福祉用具を使用する：

移乗介助において、自力で立ち上がりのできない利用者には、立ち上がりを助けるスタンディングマシンを使用します。座位姿勢が取れる利用者には、スライディングボードやスライディングシートを使用します。特に皮膚が弱い利用者には、スライディングシー



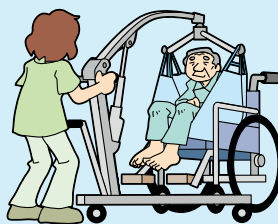
スタンディングマシン



スライディングボード

トの利用を検討します。体重が重かったり、マットレスが柔らかかったりする場合には、スライディングボードとスライディングシートを併用してみるのも一つの方法です。

介護者が抱え上げなければ移乗介助できない利用者には、リフトを使用します。その際、利用者の体型や用途に応じた吊り具（スリング）を選定します。また、ベッドとストレッチャーの高さを合わせて、スライディングシートにて水平方向に移乗させる方法も有効です。



リフト



スライディングシート

● **無理な姿勢は取らない：**「(b) 講習」を参照

● **座り直し・ベッド上での移動：**

座り直しは、利用者を上方に抱え上げるのではなく、介護者が前方から片側ずつ利用者の膝を押して調整します。また、車いすの背もたれ部分にスライディングシートを入れて、車いすを後方に傾けながら利用者を深く座らせる方法も有効です。

ベッド上での移動は、利用者の下にスライディングシートを敷いて、利用者の頭側や横側からスライディングシートごと引いて行います。



(d) 入浴研修

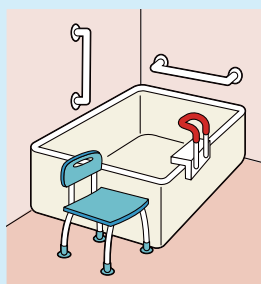
方法 ● **入浴介助に関する研修会を開催する：**

「(c) 移乗」と同様に、月に1回ほど、実際の現場にて、講師や責任者から担当介護者に、適切な介助方法を指導します。

内容 ● **無理な姿勢は取らない：**「(b) 講習」を参照

● **利用者の状態に合わせた福祉用具を使用する：**

自立または立ち上がりのできる利用者には、浴槽の横に椅子を設置し、その椅子と手すりを使用して入浴させます。立ち上がりのできない利用者には、リフトや特殊浴槽を使用します。また、入浴以外の作業、例えば、車いすから入浴用ストレッチャーへの移乗や洗身などにおいても、リフトなどを使用して人力での抱え上げをなくすようにします。



椅子や手すりの設置



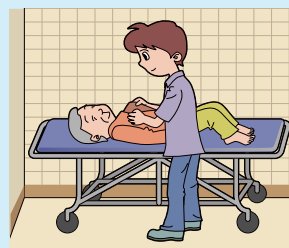
リフト



特殊浴槽

● **着脱衣時には無理な姿勢を取らない：**

ベッドやストレッチャーを使用して利用者の着脱衣を行う場合は、それらを介護者が腰を曲げなくてすむ高さに調節します。椅子を使用して利用者の着脱衣を行う場合は、介護者が腰を落として、膝を着いて介助するようにします。



(e) 排泄（トイレ介助・おむつ交換） 研修

方法 ● **トイレ介助・おむつ交換に関する研修会を開催する：**

「(c) 移乗」と同様に、月に1回ほど、実際の現場にて、講師や責任者から担当介護者に、適切な介助方法を指導します。

内容 ● **福祉用具を使用する：**

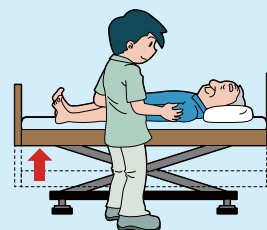
車いす利用者がトイレを使用する手段は、極めて限られています。利用者の向きを変えるターンテーブル、立ち上がりを助けるスタンディングマシーン、またリフトなどが使用できる場合は、積極的にこれらを使用しましょう。その際、利用者を立ち上げながら下着を下げるなど、同時に2つ以上の作業はしないようにします。

● **ポータブルトイレを使用する：**

トイレが狭く福祉用具が使用できない場合は、居室にてポータブルトイレを使用します。

● **おむつ交換ではベッドの高さを調節する：**

ベッドの高さは、時間がかかっても、介護者の腰を曲げなくてすむ高さに調節します。また、必要に応じて、ベッドの上に手、肘、膝などを着いて、体を支えるようにします。



(f) 評価

方法 ● **責任者が中心となって1か月に1回評価する：**

ワーキンググループの責任者が中心となり、メンバーとともに、介助方法や福祉用具の使用方法が適切に実行されているかを、担当部署ごとに評価します。評価は、1か月に1回程度実施します。

内容 ● **介助方法や福祉用具の使用方法を確認する：**

介助方法、福祉用具の使用方法、作業姿勢、利用者の安全、利用者への配慮、作業環境、小休止や休息の取り方などを評価します。評価結果は、その場で介護者に伝え、改善するように助言や指導をします。

V 介護施設における 安全衛生活動

介護者の腰痛予防や身体的な負担の軽減につながる、介護職場における一般的な安全衛生活動を以下に記します。既に取り組まれている活動には、☐ にレ印を入れてください。取り組まれていない活動は、今後取り組むようにしてください。

☐ 一般健康診断	1年に1回、定期的に健康診断を実施しています。 深夜業務がある者には、6か月に1回実施しています。
☐ 腰痛健康診断	6か月に1回、腰痛健康診断を実施しています。
☐ 衛生委員会	労働者50人以上の職場では、産業医、衛生管理者を選任し、毎月1回、衛生委員会を開催しています。 労働者50人未満の職場では、衛生推進者を選任するとともに、介護者の健康を考えた取り組みを実施しています。
☐ 職場巡視	毎月1回、職場を巡視して問題がないかを確認しています。その際、介護者への聞き取り調査も実施しています。
☐ 相談窓口	腰痛や身体的な負担について相談できる窓口（担当者）を設置しています。
☐ 職場復帰支援	休業した者が職場に復帰する場合は、産業医と相談し、作業方法や作業時間を考慮するようにしています。
☐ 事故・ヒヤリハット	事故やヒヤリハットを記録し、再発防止のために活用しています。

独立行政法人労働者健康安全機構
労働安全衛生総合研究所
岩切 一幸 高橋 正也
外山みどり 劉 欣欣

福祉技術研究所株式会社
市川 洸

独立行政法人労働者健康安全機構
労働安全衛生総合研究所

平成29年3月初版発行

〒214-8585 川崎市多摩区長尾6-21-1
TEL: 044-865-6111 FAX: 044-865-6124
<http://www.jniosh.johas.go.jp/>

Ⅵ 掲載内容の根拠

安全衛生活動チェックポイントは、労働安全衛生総合研究所のプロジェクト研究「介護職場における総合的な労働安全衛生研究（H25-H28）」（以下、介護プロ研と記載）における、全国の特別養護老人ホームを対象にしたアンケート調査（H25）および介入研究（H26-H28）、施設管理者や介護者へのインタビュー調査の結果、さらには厚生労働省の指針やマニュアルの内容などをもとに作成しています。以下に、掲載内容の根拠を記します。

[P.2]

Ⅰ チェックポイント

- (1) “介護者の腰痛予防に必要な「人力での抱え上げをしない」や「無理な姿勢を取らない」ことにつながる、介助方法や福祉用具の使用方法に関する取り組みです。”

⇒ 介護プロ研の全国アンケート調査（H25）の結果、移乗および入浴介助において、人力での利用者の抱え上げや無理な姿勢を取っていない介護者ほど、重度の腰痛はなく、また介助方法や福祉用具の使用に関する講習・研修などの安全衛生活動に取り組んでいました。

[P.3]

Ⅱ チェックポイントの活用方法

- (2) “介護者の腰痛を予防するには、「人力での抱え上げ」や「無理な姿勢」を取らないようにし、適切な介助方法や福祉用具の使用方法に関する安全衛生活動に取り組む必要があります。”

⇒ (1)と同様

- (3) “その取り組みは、①ワーキンググループにおける問題点の抽出、②研修会・講習会における介護者への解決策の教育、③教育効果の検証です。”

⇒ 介護プロ研の介入研究（H26-H28）の結果、介入施設において、適切な介助方法や福祉用具の使用方法を推進するためのワーキンググループを設置して責任者とメンバーを選

任し、その後、研修会・講習会を実施し、介助方法を評価したところ、対照施設の介護者は腰痛が悪化したのに対し、介入施設では介護者の腰痛が悪化しませんでした。このことから、「ワーキンググループの設置と活動」、「研修会・講習会の実施」、「教育効果の検証」を設けました。

Ⅲ 腰痛の原因と対策

- (4) “介護では、移乗介助や入浴介助などにおいて、介護を受ける人（利用者）を介護者が人力で抱え上げたり、前かがみや中腰姿勢などの無理な姿勢で介助したりすることがあります。これらの動作や作業姿勢は、腰に負担となり、腰痛を発生させる要因になっています。”

⇒ (1)と同様

- (5) “この対策としては、福祉用具を使用したり、作業方法を見直したりすることで、人力での抱え上げや無理な姿勢をできるだけ取らないようにします。介護職場では、介護者にこれらの方法を教育する必要があり、介助方法の講習・研修や指導責任者の選任などの安全衛生活動に取り組むことが必要です。”

⇒ 介護プロ研の全国アンケート調査（H25）の結果、人力での利用者の抱え上げや無理な姿勢を取っていない介護者は、介助方法や福祉用具の使用方法に関する講習・研修を受講しており、また福祉用具を使用するように指導され、指導責任者から助言や指導を受け、定期的に評価を受けていました。

[P.4]

Ⅳ 活動例

(a) ワーキンググループ

(6) “問題となっている介助作業を調べる”，“職場に合った介助方法を検討する”

⇒ 厚生労働省「職場における腰痛予防対策指針」の「6 リスクアセスメント及び労働安全衛生マネジメントシステム」の手法に基づいています。

(7) “介助方法を介護者に指導する”

⇒ 介護プロ研の全国アンケート調査（H25）の結果，責任者から助言や指導を受けている介護者ほど，人力での利用者の抱え上げや無理な姿勢を取っていませんでした。

(b) 講習

(8) “利用者の残存機能を確認して活用する”，“人力で抱え上げない”

⇒ 厚生労働省「職場における腰痛予防対策指針」の「Ⅳ 福祉・医療分野等における介護・看護作業」の記載事項に基づいています。

[P.5]

(b) 講習

(9) “無理な姿勢は取らない”，“小休止・休息をとり，作業ローテーションを行なう”

⇒ (8) と同様

(10) “福祉用具を使用する”

⇒ (8) と同様

(c) 移乗研修

(11) “利用者の残存機能を活用する”，“利用者の状態に合わせた福祉用具を使用する”

⇒ (8) と同様

[P.6]

(c) 移乗研修

(12) “無理な姿勢は取らない”

⇒ (8) と同様

(13) “座り直し・ベッド上での移動”

⇒ 厚生労働省・中央労働災害防止協会「高齢者介護施設における雇入れ時の安全衛生教育マニュアル」の記載事項に基づいています。

(d) 入浴研修

(14) “無理な姿勢は取らない”，“利用者の状態に合わせた福祉用具を使用する”

⇒ (8) と同様

[P.7]

(d) 入浴研修

(15) “着脱衣時には無理な姿勢を取らない”

⇒ (8) と同様

(e) 排泄（トイレ介助・おむつ交換）研修

(16) “福祉用具を使用する”，“ポータブルトイレを使用する”，“おむつ交換ではベッドの高さを調節する”

⇒ (8) と同様

(f) 評価

(17) “介助方法や福祉用具の使用方法を確認する”

⇒ 介護プロ研の全国アンケート調査（H25）の結果，定期的に評価を受けている介護者ほど人力での利用者の抱え上げや無理な姿勢を取っていませんでした。また，厚生労働省「職場における腰痛予防対策指針」の「6 リスクアセスメント及び労働安全衛生マネジメントシステム」の手法にも基づいています。

[P.8]

Ⅴ 介護施設における安全衛生活動

(18) “一般健康診断”，“腰痛健康診断”，“衛生委員会”，“職場巡視”，“相談窓口”，“職場復帰支援”

⇒ 厚生労働省「職場における腰痛予防対策指針」の記載事項に基づいています。

介護作業者の腰痛予防対策チェックリスト

★チェックをする前に必ずお読みください。

〔目的〕

この「介護作業者の腰痛対策チェックリスト」（以下「チェックリスト」という。）は、「危険性又は有害性等の調査（リスクアセスメント）」の手法を踏まえて、介護作業において腰痛を発生させる直接的又は間接的なリスクを見つけ出し、リスク低減対策のための優先度を決定、対策を講じ、介護作業者の腰痛を予防することを目的としています。

〔対象・チェックリストの活用〕

チェックリストの記入者は、介護作業に従事する方です。自分自身の作業内容や作業環境をチェックすることで、腰痛を引き起こすリスクを明確にすることができます。

チェックリストを職場全体で実施することにより、他の作業者が感じたリスクについても情報が得られ、リスクに対する共通の認識を持つこともできます。

また、事業者はチェックリストの結果を踏まえ、優先順位を決めるとともに、リスク低減のための対策を講じることが必要です。

さらにリスク低減対策を検討するための参考として対策例を掲載しています。

〔内容・使用手順〕

チェックリストは、「リスクの見積り」と「チェックリスト」の本体から成ります。

「チェックリスト」の本体への記入は、「リスクの見積り」に記載された評価の基準を目安にします。「チェックリスト本体のリスクの見積り」欄の該当する評価に○印をつけ、それぞれの介護作業の「リスク」を決定します。「リスクの見積り」は、評価の例として掲載しています。

【チェックリストの本体への記入】

1. 該当する介護サービスの□にチェック（レ）を入れてください。
2. 行っている介助作業の□にチェック（レ）を入れてください。該当する介助作業がない場合は、「その他」の項目に作業内容を書き込んで使用してください。
3. 「リスクの見積り」の該当する評価に○を付けてください。

「リスク」は、その評価の一例として「リスクの見積り」において、a 評価が2個以上で「高」、a 評価が1個含まれるか又は全てb 評価で「中」、b と c の評価の組み合わせ又は全てc 評価で「小」としています。該当するものに○を付けてください。

〈チェックリスト記入例〉

②介助作業	具体的な作業内容	③リスクの見積り				
		作業姿勢	重量負荷	頻度／作業時間	作業環境	リスク
□着衣時の移乗作業	ベッド⇄車椅子	a. 不良	a. 大	a. 頻繁	a.問題あり	高
	ベッド⇄ポータブルトイレ	b. やや不良	b. 中	b. 時々	b. やや問題	中
	車椅子⇄便座					
	車椅子⇄椅子					
	などの移乗介助	c. 良	c. 小	c. ほぼなし	c. 問題なし	低

厚生労働省労働基準局・都道府県労働局・労働基準監督署

〔事業者の皆様へ〕

1 介護作業者の皆様へ配布する際の留意事項

チェックリストの氏名などの記入欄には職場名や氏名などの基本事項のほか、身長、体重、年齢などの個人情報を含む記入欄を設けていますが、必ずしも全てを記入していただく必要はありません。これらは介護作業における腰痛対策を推進する際、必要に応じて記入していただくために設けています。

介護作業者の皆様にチェックリストを配布する際は、使用目的を明確にし、記入すべき記入欄について理解を得ていただくよう配慮してください。

2 腰痛予防を推進するための対策について

介護作業者の腰痛予防を進めるため、「職場における腰痛予防対策指針－抜粋－」を添付いたしましたので、対策を推進する際の資料としてご活用ください。

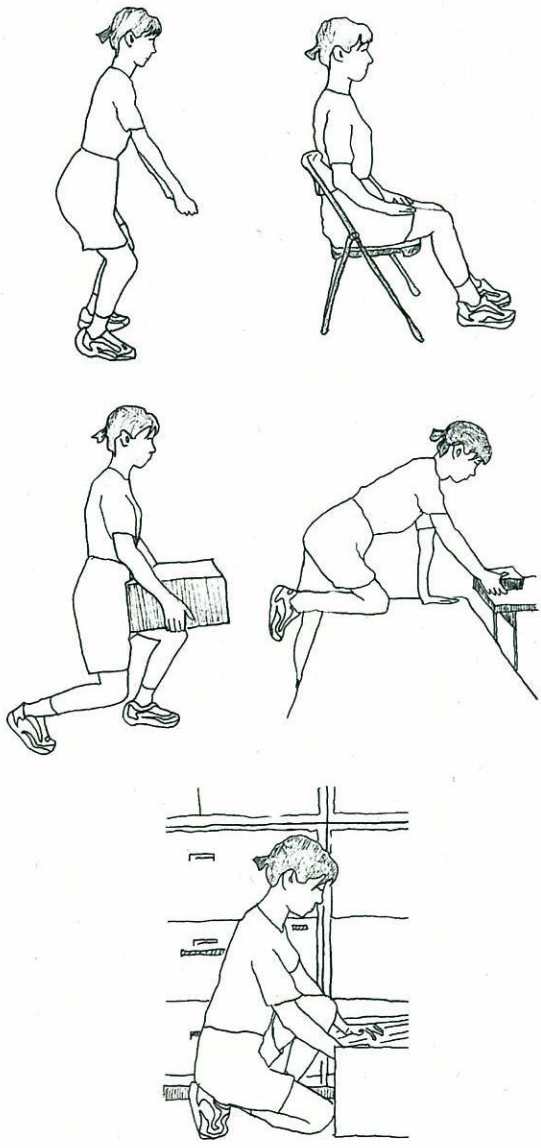
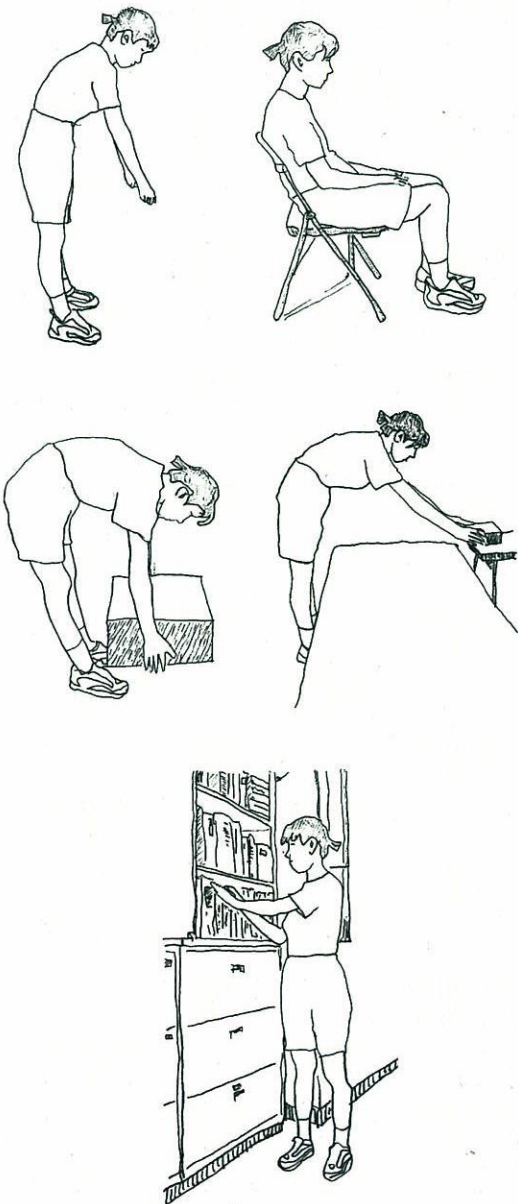
なお、職場における「腰痛予防対策指針及びその解説」の全文につきましては、下記のホームページをご参照ください。

(http://www.jaish.gr.jp/anzen_fts/FTS_HOU_DET.aspx?joho_no=903)

【リスクの見積り】（例）

〔作業姿勢〕

作業姿勢	基準（内容の目安）	評価
大いに問題がある	・前屈、中腰、坐位姿勢になる作業において、適切な作業姿勢ができていない。 ・腰をひねった姿勢を長く保つ作業がある。 ・不安定で無理な姿勢が強いられるなど。	a 不良
やや問題がある	・前屈、中腰、坐位姿勢になる作業において、適切な作業姿勢を意識しているが十分に実践できていない。	b やや不良
ほとんど問題なし	・適切な作業姿勢を実践している。	c 良

適切な作業姿勢（例）	適切でない作業姿勢（例）
	

〔重量負荷〕

重量負荷	基準（内容の目安）	評価
かなり大きい	・ 要介護者または重量物を持ち上げるなどの作業において、介護作業員 1 人あたりの重量負荷が 20kg 以上になる。	a 大
やや大きい	・ 要介護者または重量物を持ち上げるなどの作業において、介護作業員 1 人あたりの重量負荷はあるが 20kg 未満である。	b 中
小さい	・ 重量負荷はほとんどない。	c 小

〔作業頻度・作業時間〕

頻度	基準（内容の目安）	評価
頻繁にある	・ 腰に負担のかかる動作が 1 時間あたり十数回になる。 ・ 腰に負担のかかる動作が数回程度連続することが切れ目なく続く。	a 頻繁
時々ある	・ 腰に負担のかかる回数が 1 時間あたり数回程度である。 ・ 腰に負担のかかる動作が連続することがあるが、腰部に負担の少ない軽作業との組合せがある。	b 時々
あまりない	・ 腰に負担のかかる回数が 1 日に数回程度	c ほぼなし

作業時間	基準（内容の目安）	評価
時間がかかる	・ 同一姿勢が 10 分以上続く作業がある。	a 長い
やや時間がかかる	・ 同一姿勢が数分程度続く作業がある。	b やや長い
あまりない	・ 同一姿勢が続くような作業はほとんどない。	c 短い

〔作業環境〕

作業環境	基準（内容の目安）	評価
大いに問題がある	・ 作業場所が狭い（作業場所が確保できない）、滑りやすい、段差や障害物がある、室温が適切でない、作業場所が暗い、作業に伴う動作、姿勢を考慮した設備の配置などがなされていない。	a 問題あり
やや問題がある	・ 対策が講じられてある程度問題は解決されているが、十分ではない	b やや問題
ほとんど問題はない	・ 適度な作業空間がある、滑り転倒などの対策ができている、段差や障害物がない、適切な室温が保たれている、適切な明るさである、作業に伴う動作、姿勢を考慮した設備の配置などが配慮されている。	c 問題なし

【リスク】（例）

それぞれの介助作業でのレベル「a」、「b」、「c」の組合せによりリスクの程度を見積り、リスク低減対策の優先度を決定します。次の表は、その一例です。

リスク	評価の内容	評価
高	「a」の評価が2個以上含まれる	腰痛発生リスクは高く優先的にリスク低減対策を実施する。
中	「a」の評価が1個含まれる、又は全て「b」評価	腰痛発生のリスクが中程度あり、リスク低減対策を実施する。
低	「b」と「c」の評価の組合せ、又は全て「c」評価	腰痛発生のリスクは低いが必要に応じてリスク低減対策を実施する。

【リスクの見積り（例）及び 介護作業員の腰痛対策チェックリストについて】

ここで示した「リスクの見積り」及び「介護作業員の腰痛対策チェックリスト」はリスクアセスメントの手法を踏まえて、その例として作成しました。

施設などによって介護作業員の職場環境もそれぞれ異なること等から、必要に応じて本票の例を参考に、皆様の施設などにあったリスクの見積り、チェックリストを作成してください。

職場環境などを踏まえて、評価基準の変更、リスクの見積りの点数化などの方法もあります。

介護作業者の腰痛予防対策チェックリスト

職場名:		記入日: 年 月 日	
氏名:		性別: 男 ・ 女	年齢: 歳
身長: cm	体重: kg	腰痛の有無: 有 ・ 無	

【使用方法】

- ① 該当する介護サービスの口をチェック（し）を入れてください。
- ② 行っている介護作業の口をチェック（し）を入れてください。該当する介護作業がない場合は、「その他」の項目に作業内容を書き込んで使用してください。
- ③ 「リスクの見積り」の該当する評価に○を付けてください。「リスク」は、「リスクの見積り」の、それぞれの評価（a、b、c）においてa評価が2個以上で「高」、a評価が1個含まれるか又は全てb評価で「中」、bとcの評価の組合わせ又は全てc評価で「低」に○を付けてください。
- ④ 「リスクを低減するための対策例」を参考に対策を検討してください。

①介護サービス： □施設介護 / □デイケアサービス / □在宅介護		③リスクの見積り						リスクの要因例	④リスクを低減するための対策例 (概要)
②介護作業	具体的な作業内容	作業 姿勢	重量 負荷	頻度/ 作業時間	作業 環境	リスク			
□着衣時の 移乗介助	ベッド⇔車椅子 ベッド⇔ポータブルトイレ 車椅子⇔便座 車椅子⇔椅子 車椅子⇔ストレッチャー などの移乗介助	a 不良 b やや不良 c 良	a 大 b 中 c 小	a 頻繁 b 時々 c ほぼなし	a 問題あり b やや問題 c 問題なし	高 中 低	・前屈や中腰姿勢での要介護者の抱え上げ ・要介護者との距離が遠く、不安定な姿勢での移乗など	・リフト、スライディングボード等移乗介助に適した介護機器を導入する。 ・身体の高さより上に持ち上げない。 ・背筋を伸ばしたり、身体を後ろに反らさない。 ・体重の重い要介護者は、複数の者で介護する。 ・中腰や腰をひねった姿勢の作業等は、小休止・休息、他の作業との組合せ等を行う。 ・特定の介護者に作業が集中しないよう配慮するなど。	
□非着衣時の 移乗介助	要介護者が服を着ていない時の入浴、身洗、洗濯に伴う移乗介助	a 不良 b やや不良 c 良	a 大 b 中 c 小	a 頻繁 b 時々 c ほぼなし	a 問題あり b やや問題 c 問題なし	高 中 低	・介護者が服を握れないことでの不安定な抱え上げ ・前屈や中腰姿勢での移乗 ・手がすべるなどの不意な事故で腰に力を入れる、ひねるなど	・リフト等の介護機器、機械浴のための設備、入浴用ベルトなどの介護器具を整備する。 ・身体の高さより上に持ち上げない。 ・背筋を伸ばしたり、身体を後ろに反らさない。 ・体重の重い要介護者は、複数の者で介護する。 ・中腰や腰をひねった姿勢の作業等は、小休止・休息、他の作業との組合せなどを行う。 ・特定の介護者に作業が集中しないよう配慮するなど。	
□移動介助	要介護者を支えながらの歩行介助、車椅子での移動介助	a 不良 b やや不良 c 良	a 大 b 中 c 小	a 長い b やや長い c 短い	a 問題あり b やや問題 c 問題なし	高 中 低	・前屈や中腰姿勢、要介護者を抱えての移動 ・要介護者と介護者との体格の不一致 ・要介護者が倒れそうになることで腰に力を入れる、ひねるなど	・杖、歩行具、介助用ベルト等の介護器具、手すりなどの設備を整備する。 ・体重の重い要介護者は、複数の者で介護する。 ・通路及び各部屋に移動の障害となるような段差などを設けないなど。	
□食事介助	座位姿勢のとれる要介護者の食事介助、ベッド脇での食事介助	a 不良 b やや不良 c 良	a 大 b 中 c 小	a 長い b やや長い c 短い	a 問題あり b やや問題 c 問題なし	高 中 低	・体をひねったり、バランスの悪い姿勢での介助 ・長い時間に及ぶ同一姿勢など	・椅子に座って要介護者の正面を向く。ベッド上では膝枕の姿勢をとる。 ・同一姿勢を長く続けないなど。	
□体位変換	褥瘡などの障害を予防するための体位変換、寝ている位置の修正、ベッドまたは布団から要介護者を起き上がらせる介助	a 不良 b やや不良 c 良	a 大 b 中 c 小	a 頻繁 b 時々 c ほぼなし	a 問題あり b やや問題 c 問題なし	高 中 低	・前屈や中腰姿勢で要介護者を引いたり、押し上げたり、持ち上げたりする介助 など	・ベッドは要介護者の移動が容易で高さ調整が可能なものを整備するとともに活用する。スライディングシートなどの介護機器を導入する。 ・体重の重い要介護者は、複数の者で介護するなど。	
□清拭介助 整容・更衣 介助	要介護者の体を拭く介助、衣服の脱着衣の介助、身だしなみの介助など	a 不良 b やや不良 c 良	a 大 b 中 c 小	a 頻繁 b 時々 c ほぼなし	a 問題あり b やや問題 c 問題なし	高 中 低	・体をひねったり、バランスの悪い姿勢、前屈や中腰姿勢での介助など	・ベッドは高さ調整が可能なものを整備するとともに活用する。 ・極力要介護者を身体の高さより上に支える。 ・中腰や腰をひねった姿勢の作業などでは、小休止・休息、他の作業との組合せなどを行うなど。	
□おむつ交換	ベッドや布団上でのおむつ交換	a 不良 b やや不良 c 良	a 大 b 中 c 小	a 頻繁 b 時々 c ほぼなし	a 問題あり b やや問題 c 問題なし	高 中 低	・前屈や中腰姿勢で要介護者の身体を持ち上げたり、支えたりする介助 など	・ベッドは高さ調整が可能なものを整備するとともに活用する。 ・極力要介護者を身体の高さより上に支える。 ・中腰や腰をひねった姿勢の作業等では、小休止・休息、他の作業との組合せなどを行うなど。	
□トイレ介助	トイレでの排泄に伴う脱着衣、洗浄、便座への移乗などの介助	a 不良 b やや不良 c 良	a 大 b 中 c 小	a 頻繁 b 時々 c ほぼなし	a 問題あり b やや問題 c 問題なし	高 中 低	・狭いトイレでの前屈や中腰姿勢で要介護者の身体を持ち上げたり、支えたりする介助 など	・介護用ベルト等の介護器具、手すりなどの設備を整備する。 ・極力要介護者を身体の高さより上に支える。 ・動作に支障がないよう十分な広さを有する作業空間を確保するなど。	
□入浴介助	一般浴、機械浴における服の脱着衣、入浴、身洗、洗濯などの介助	a 不良 b やや不良 c 良	a 大 b 中 c 小	a 頻繁 b 時々 c ほぼなし	a 問題あり b やや問題 c 問題なし	高 中 低	・無理な姿勢や前屈、中腰姿勢での洗身、洗濯などの介助 ・滑りやすい床で急に腰部に力が入る動作 など	・移動式洗身台などの介護機器を導入する。手すり、取っ手、機械浴のための設備の整備をする。 ・浴槽、洗身台、シャワー設備などの配置は、介護者の無用の移動をできるだけ少なくし、シャワーの高さなどは、介護者の身長に適合したものとする。滑りにくい踏み板などを使用する。 ・極力要介護者を身体の高さより上に支える。 ・体重の重い要介護者は、複数の者で介護するなど。	
□送迎業務	送迎車への移乗、居宅から送迎車までの移動など	a 不良 b やや不良 c 良	a 大 b 中 c 小	a 頻繁 b 時々 c ほぼなし	a 問題あり b やや問題 c 問題なし	高 中 低	・送迎車への車椅子の乗り下ろし ・要介護者を抱きかかえての移動、移乗 など	・体重の重い要介護者は、複数の者で介護する。 ・極力要介護者を身体の高さより上に支える。 ・通路及び各部屋に移動の障害となるような段差などを設けないなど。	
□生活援助	調理、洗濯、掃除、買い物など	a 不良 b やや不良 c 良	a 大 b 中 c 小	a 長い b やや長い c 短い	a 問題あり b やや問題 c 問題なし	高 中 低	・前屈や中腰姿勢での作業 ・長い時間に及ぶ同一姿勢など	・腰に負担のかかりにくいモップなどの生活用品を使用する。 ・中腰や腰をひねった姿勢の作業などでは、小休止・休息、他の作業との組合せなどを行うなど。	
□その他		a 不良 b やや不良 c 良	a 大 b 中 c 小	a 頻繁 b 時々 c ほぼなし	a 問題あり b やや問題 c 問題なし	高 中 低			



腰痛を防ぐ

職場の 事例集

厚生労働省 中央労働災害防止協会

1. 事例集の使い方

この事例集では、小売、介護・看護の職場で腰への負担を減らした100以上の事例の成果、内容、きっかけをまとめたものです。

次の2. 事例集目次にあるタイトルから気になる事例を見つけ、事例を確認してください。

巻末には、参考情報もありますので、腰痛予防にお役立てください。

取組の成果

取組の内容

取組のきっかけ

介護・看護
1

ノーリフトケアを導入

費用の目安
数十万円

高知県立あき総合病院
施設の種類：一般病院 従業員規模：100-999人

成 果

腰への負担が軽減

内 容

- 腰痛予防対策委員がノーリフトケアの動画を作成し、配信した。
- モデル病棟に対して、1回30分（全2回）の研修を実施した。
- ノーリフト宣言のポスターを作成、配布した。
- 介助のときにベッドの高さを調整するようになり、前かがみ姿勢が軽減した。
- 福祉用具（例：スライディングシート、スライディングボード）の使用頻度が増加し、職員が患者を持ち上げなくなった。

きっかけ

- 腰痛を訴える職員が増加していたが、組織全体の取組はなかった。
- 福祉用具はあるが、使用方法の理解不足から使用頻度が低かった。

費用の目安

数千円
数万円
数十万円
数百万円

注)ノーリフトケア／ノーリフティングケア：事例のタイトルや成果では、便宜上ノーリフトケアと表示している。

2. 事例集目次

介護・看護の職場

番号	カテゴリ	タイトル	施設の種類	従業員規模	費用の目安
1	ノーリフトケアの実践	ノーリフトケアを導入	一般病院	100-999人	数十万円
2		ノーリフトケアを宣言	介護老人福祉施設	50-99人	数千円
3		ノーリフトケアのリーダーを養成	介護老人福祉施設	50-99人	数千円
4		ノーリフトケアのリーダーを養成	地域医療支援病院、介護老人福祉施設ほか	1000人以上	数十万円
5		ノーリフトケアの委員会を設置	介護老人保健施設	50-99人	数百万円
6		ノーリフトケアの取組効果を検証	介護老人福祉施設	50-99人	数万円
7		ノーリフトケアの研修を開催	介護老人福祉施設	50-99人	数万円
8		ノーリフトケアの研修を開催	介護老人福祉施設	50-99人	数千円
9		ノーリフトケアの実践を相互評価	介護老人福祉施設	50-99人	数万円
10	福祉用具の使用	スライディングボード・シートを使用	介護老人福祉施設	50-99人	数千円
11		スライディングボード・シートを使用	介護老人福祉施設	50-99人	数千円
12		スライディングボード・シートを使用	介護老人福祉施設	50-99人	数千円
13		使い捨てのスライディングシートを使用	一般病院	100-999人	数千円
14		臥位のまま移乗できるスライディングボードを使用	地域医療支援病院	100-999人	数万円
15		臥位のまま移乗できるスライディングボードを使用	一般病院	100-999人	数万円

2. 事例集目次

番号	カテゴリ	タイトル	施設の種類	従業員規模	費用の目安
16	福祉用具の使用	臥位のまま移乗できるスライディングボードを使用	介護老人福祉施設	50-99人	数万円
17		スライディンググローブを使用	介護老人福祉施設	50-99人	数千円
18		スライディンググローブを使用	介護老人福祉施設	50-99人	数万円
19		体位変換用シーツを使用	介護老人保健施設	50-99人	数十万円
20		肘置き跳ね上げ機能付き車椅子を導入	介護老人福祉施設	50-99人	数万円
21		電動昇降ベッドを導入	住宅型有料老人ホーム、通所介護	50人未満	数十万円
22		電動昇降ベッドを導入	介護老人福祉施設	50人未満	数万円
23		スタンディングマシーンを導入	介護老人保健施設	50-99人	数十万円
24		居室にリフトを導入	介護老人福祉施設	100-999人	数十万円
25		浴室にリフトを導入	通所介護	50人未満	数万円
26		浴室にリフトを導入	介護老人福祉施設	50人未満	数十万円
27		リハビリテーション室にリフトを導入	一般病院	100-999人	数百万円
28		歩行リハビリテーションにリフトを導入	一般病院	100-999人	数十万円
29		M R I 検査室にリフトを導入	一般病院	100-999人	数万円
30		リフトの導入にサブスクリプションサービスを活用	一般病院	100-999人	数十万円
31	作業姿勢の改善	特殊浴槽を導入	介護老人福祉施設	50-99人	数十万円
32		排せつ介助時の作業姿勢を改善	介護老人福祉施設	50人未満	数万円
33		入浴介助時の作業姿勢を改善	介護老人福祉施設	50人未満	数千円
34		入浴介助時の作業姿勢を改善	介護老人福祉施設	100-999人	数万円
35		入浴介助時に小休止を導入	通所介護	50人未満	数千円
36		整容時の作業姿勢を改善	住宅型有料老人ホーム、通所介護	50人未満	数十万円

2. 事例集目次

番号	カテゴリ	タイトル	施設の種類	従業員規模	費用の目安
37	作業姿勢の改善	口腔ケア時の作業姿勢を改善	介護老人福祉施設	50-99人	数千円
38		介助時の作業姿勢を改善	介護老人福祉施設	50-99人	数万円
39		洗濯物たたみ時の作業姿勢を改善	介護老人福祉施設	50人未満	数万円
40		清掃時の作業姿勢を改善	特定施設入居者生活介護	50人未満	数千円
41		清掃時の作業姿勢を改善	介護老人福祉施設	50人未満	数千円
42		清掃時の作業姿勢を改善	介護老人福祉施設	50-99人	数千円
43		洗浄作業時の作業姿勢を改善	介護老人福祉施設	50-99人	数千円
44		洗浄作業時の作業姿勢を改善	介護老人福祉施設	50-99人	数千円
45		物品取り出し時の作業姿勢を改善	介護老人福祉施設	50人未満	数千円
46	その他の介護・看護作業の改善	見守りセンサーを導入	介護老人福祉施設	50-99人	数万円
47		インカムを導入	介護老人福祉施設	50-99人	数万円
48		残存機能を活かした介助を提供	介護老人福祉施設	50人未満	数万円
49		残存機能を活かした介助を提供	通所介護	50人未満	数千円
50		残存機能を活かした介助を提供	通所介護	50人未満	数千円
51		残存機能を活かした介助を提供	住宅型有料老人ホーム、通所介護	50人未満	数万円
52		利用者の状態に合わせた介助を提供	特定施設入居者生活介護	50-99人	数千円
53		利用者の状態に合わせた介助を提供	特定施設入居者生活介護	50人未満	数十万円
54		利用者の状態に合わせた介助を提供	介護老人福祉施設	50人未満	数千円
55		利用者の状態に合わせた介助を提供	介護老人福祉施設	50-99人	数千円
56		利用者の状態に合わせた介助を提供	介護老人福祉施設	50-99人	数千円
57		利用者の状態に合わせた介助を提供	特定施設入居者生活介護	50人未満	数万円

2. 事例集目次

番号	カテゴリ	タイトル	施設の種類	従業員規模	費用の目安
58	その他の 介護・看護 作業の改善	利用者の生活リズムに合わせた介助を提供	特定施設入居者生活介護	50人未満	数万円
59		業務負担を把握	特定施設入居者生活介護	50人未満	数万円
60		業務負担を把握	通所介護	50人未満	数千円
61		業務負担を把握	通所介護	50人未満	数万円
62		業務負担を把握	特定施設入居者生活介護	50人未満	数万円
63	重量物取扱い 作業の改善	運搬作業に台車を使用	介護老人福祉施設	50-99人	数千円
64		運搬作業に台車を使用	一般病院	100-999人	数千円
65		運搬作業に台車を使用	介護老人福祉施設	50-99人	数千円
66		運搬作業に台車を使用	介護老人福祉施設	50人未満	数千円
67		持ち上げる動作を排除	一般病院	100-999人	数万円
68		持ち上げる動作を排除	住宅型有料老人ホーム、通所介護	50人未満	数千円
69		運搬作業を排除	介護老人福祉施設	50人未満	数万円
70	健康管理	運搬作業を排除	一般病院	100-999人	数十万円
71		腰痛の程度を把握	介護老人福祉施設	50-99人	数千円
72		腰痛の程度を把握	通所介護	50人未満	数万円
73		腰痛健康診断を実施	介護老人福祉施設	50-99人	数十万円
74		ラジオ体操を実施	介護老人福祉施設	50-99人	数千円
75		腰痛予防体操を導入	一般病院	100-999人	数千円
76		腰痛予防体操を導入	通所介護	50人未満	数万円
77		ストレッチを導入	介護老人福祉施設	50-99人	数千円
78		スクワットを導入	介護老人福祉施設	50-99人	数千円

2. 事例集目次

番号	カテゴリ	タイトル	施設の種類	従業員規模	費用の目安
79	教 育	福祉用具の使い方を教育	介護老人福祉施設	50-99人	数万円
80		福祉用具の使い方を教育	短期入所生活介護	50人未満	数万円
81		雇入れ時に介助方法を教育	住宅型有料老人ホーム、通所介護	50人未満	数千円
82		腰痛予防教育に中央労働災害防止協会の教材を使用	通所介護	50人未満	数千円
83	管理体制	ヒヤリハット事例を収集	介護老人福祉施設	50-99人	数千円
84		ヒヤリハット事例を収集	介護老人福祉施設	50-99人	数千円
85		ヒヤリハット事例を共有	介護老人保健施設	50-99人	数千円
86		職員参画で腰痛予防対策を決定	介護老人福祉施設	50-99人	数千円
87		衛生委員会で腰痛予防対策を調査審議	介護老人福祉施設	50-99人	数千円
88		腰痛対策を検討する委員会を設置	一般病院	100-999人	数十万円
89		併設施設と合同で腰痛予防対策を実施	診療所	100-999人	数千円

ノーリフトケアを導入

費用の目安
数十万円

高知県立あき総合病院

施設の種類：一般病院 従業員規模：100-999人

成果

腰への負担が軽減

内容

- ・腰痛予防対策委員がノーリフトケアの動画を作成し、配信した。
- ・モデル病棟に対して、1回30分（全2回）の研修を実施した。
- ・ノーリフト宣言のポスターを作成、配布した。
- ・介助のときにベッドの高さを調整するようになり、前かがみ姿勢が軽減した。
- ・福祉用具（例：スライディングシート、スライディングボード）の使用頻度が増加し、職員が患者を持ち上げなくなった。

きっかけ

- ・腰痛を訴える職員が増加していたが、組織全体の取組はなかった。
- ・福祉用具はあるが、使用方法の理解不足から使用頻度が低かった。

ノーリフト®ケア
の導入
腰痛予防委員会

ノーリフト®ケアとは
介護される側・する側両方に於いて
抱え上げない！ 持ち上げない！ 引きずらない！
ケアもノーリフト®ケアと称します
「安全で安心な」看護・介護を提供するには、身体に負担の少ない方法
を、介護者の負担に合わせて福祉用具を有効に活用し取り組むことが
重要です。
この3つの「ない」ケアを徹底実施して下さい



スライディングシートを活用



ノーリフトケアを宣言

費用の目安
数千円

社会福祉法人土佐香美福祉会 特別養護老人ホームウエルプラザやまだ荘

施設の種類：介護老人福祉施設 従業員規模：50-99人

成果

- ・取組後1年で、業務上の腰痛発生件数が2件から0件、慢性的に腰痛を訴える職員が8割減少
- ・職場改善への意識が向上

内容

- ・全職員が集まる職員会で、施設長が「労働安全衛生のためのノーリフティングケアを行う」ことを宣言し、自身の身体負担を減らし、働きやすく環境を変えるという考え方、取組の目的や内容を説明した。
- ・身体負担がなく楽に働くことができるように、事業所内のリスクを毎月ピックアップし、委員会で対策を考えるようにした。また、その結果がどうなったかを翌月の委員会で評価し、次の課題解決につなげるように、PDCAサイクルを構築した。
- ・全職員に自分たちの体を守る理由でノーリフティングケアを行うことが理解され、身体への負担がかかる職場環境の改善に職員の意識が向くようになった。

きっかけ

- ・業務上での腰痛が2件あり、普段から慢性的に腰痛を訴える職員も多く、同一法人内の特養施設の中で、最もノーリフティングケアの取組が遅れていた。
- ・職員はノーリフティングケアという言葉は知っていても、何を目的として行うのかが理解できていない状態で、組織としての取組目標もなかった。

ノーリフティングケアの中核 ノーリフティングケア委員会

フロアで身体的精神的負担業務の抽出

委員会でも業務負担箇所について、対策を検討、再検討する。

対策案を実施。

実施した対策を評価し、結果を次回の委員会に報告する。

ノーリフトケアのリーダーを養成

費用の目安

数千円

社会福祉法人土佐香美福祉会 特別養護老人ホームウエルプラザやまだ荘

施設の種類：介護老人福祉施設 従業員規模：50-99人

成果

- ・職員、利用者ともに身体負荷が軽減
- ・職員は腰痛予防や働きがい向上、利用者は身体機能が改善

内容

- ・高知県の事業であるノーリフトのマネジメント養成研修を活用し、介護のリーダーすべてが受講及び課題をクリアし、ノーリフトマイスターとして認定を受けた。また、同事業の技術リーダー養成研修も受講し、リーダーがノーリフトに関するマネジメントだけでなく、技術指導もできるようにした。
- ・高知県の研修の受講によりノーリフトケアに取り組む目的を各リーダーに教育することができ、ノーリフトに関するマネジメントが継続できるようになった。
- ・リーダーから一般職員への指導も円滑に行えており、介護機器や用具を使うだけでなく、なぜノーリフトケアが必要なのかを述べることもできるようになった。
- ・組織としてノーリフトケアの推進が図られたので、全職員の意識が「利用者にも働く人にも優しいケア」を提供する自覚が芽生えた。

きっかけ

- ・職員のノーリフトケアの理解が十分ではなく、組織的なマネジメントとして稼働できていなかった。
- ・機器や用具を扱うリーダー育成はもとより、ノーリフトケアをマネジメント（ケアの質や業務効率を改善）できるリーダーの養成が必要だった。

ノーリフトケアのリーダーを養成

費用の目安

数十万円

社会医療法人財団董仙会

施設の種類：地域医療支援病院、介護老人福祉施設ほか 従業員規模：1000人以上

成果

- ・腰痛を理由とする離職者がゼロ
- ・ノーリフトケアの取組を知った求職者が応募

内容

- ・医療・介護では、職員が腰痛を起こしやすい場面（例：ベッドからの移乗、排せつ介助、入浴介助）が多いことから、健康経営の課題に腰痛予防を挙げて取り組んだ。
- ・董仙会介護部門が介護福祉士にノーリフトマイスター研修を実施し、ノーリフトを推進する職場のリーダーを養成した。
- ・マイスターによる指導により、職員の意識が機器を使用せずに早く済ませようという意識から機器を使用して安全に行おうという意識に変わった。
- ・ノーリフトに取り組んでいることを把握している求職者からの応募があった。

きっかけ

- ・董仙会は、医療、介護、福祉および保健に関するサービスを提供しており、基本理念に「職員の健康と幸せ」を掲げ、健康経営に取り組み、2018～2023年は健康経営優良法人（ホワイト500企業）に認定されてきた。
- ・腰痛による病欠者が出たことをきっかけに、離職防止や採用面にも寄与する取組として、トップが決断して実施することになった。



機器を使用して安全に行おうという意識が芽生えた

ノーリフトケアの委員会を設置

費用の目安
数百万円

医療法人仁智会 介護老人保健施設ヘルシーケアなはり

施設の種類：介護老人保健施設 従業員規模：50-99人

成 果

- ・ノーリフトケアが促進
- ・利用者の身体機能が改善

内 容

- ・労働安全衛生の一環としてノーリフトケアに取り組むことにし、施設長をトップに、事務職、医療職、介護職の横断的なメンバーで構成した委員会を発足した。
- ・①職員の健康管理部、②アセスメント・プランニング部、③福祉用具導入・管理部、④ケア以外の業務部、⑤教育企画・技術教育部の5つの部会を立ち上げた。
- ・各部会では、6カ月間ごとに計画を策定し、月1回、進捗報告と検討議題を議論するようにした。
- ・委員会では、就労環境調査を実施したり、福祉機器を導入したり、教育方法の検討を行った。また、福祉機器や福祉用具の導入に併せて、全職員に対してノーリフトケアの意義や身体の使い方、福祉機器や福祉用具の使い方を教育した。
- ・利用者の褥瘡（床擦れ）や拘縮の予防につながった。

きっかけ

- ・職員の腰痛と疲労が問題となっていた。さらに、少子高齢化、地域の過疎化により、離職者に対し入職者が少なく、10年後の人員不足の課題も抱えていた。その課題から、社会福祉の職場の「きつい、汚い、暗い」というイメージではなく、魅力ある、働きがいを感じる職場をみんなで作っていくという機運を高めていくことが必要と考えた。



床走行式リフト



体位変換用シート

ノーリフトケアの取組効果を検証

費用の目安
数万円

社会福祉法人土佐香美福祉会 特別養護老人ホームウエルプラザ高知

施設の種類：介護老人福祉施設 従業員規模：50-99人

成 果

- ・ノーリフトケアが促進
- ・時間にゆとりが生まれ、無理のない介助が実現

内 容

- ・ノーリフティングケアの取組当初から組織の中にノーリフティング委員会を設置し、施設全体で取り組んできた。年に2回、腰痛アンケートを実施し、その集計結果と改善すべき業務の内容をノーリフティング委員会で話し合うようにした。
- ・衛生委員会でも腰痛を訴える職員数やその変化を確認し、取組の効果を検証するようにした。
- ・ノーリフティング委員会の活動の結果、主任やリーダー以外の職員にノーリフティングケアに関する知識や技術を習得する機会を十分確保できていないとの分析結果から、ノーリフティングケアの必要性や福祉用具の使用方法を共有する週1回の研修会を開催することにし、研修会の内容も委員会で話し合うようにした。
- ・福祉用具の活用により、二人介助が一人介助になった。

きっかけ

- ・ノーリフティングケアの実践により、単に腰痛予防対策の効果の有無だけでなく、実際に腰痛発症率が低下したか、腰痛による離職者が減少したか、入職者の増加があったか、介護職場の「きつい、汚い、暗い」というイメージの払拭に役立ったかを検証し、快適な職場環境の醸成、人材確保に資する取組につながったかを確認しておく必要性があった。

腰痛アンケート(見本)

ノーリフトケアの研修を開催

費用の目安

数万円

社会福祉法人土佐香美福祉会 特別養護老人ホームウエルプラザ高知

施設の種類：介護老人福祉施設 従業員規模：50-99人

成 果

- ・ノーリフトケアが定着
- ・腰痛を原因とした離職率が低下

内 容

- ・ノーリフティング委員会メンバーが、週1回水曜日勤務時間内の1時間に、ノーリフトケアの技術研修や福祉機器の使用方法に関する情報共有や技術練習を行う研修会を開催することにした。
- ・各フロアから必ず1名（勤務表に記載。都合が付けば他の職員も参加）は参加するようにし、職員会で全職員に内容を周知した。
- ・研修会では、現場で起きている直近の課題や問題も情報共有するようにした。
- ・現場の課題に対して具体的な対応案を提案でき、解決できるようになった。

きっかけ

- ・ノーリフトケアを施設で導入後、主任やリーダー以外の職員は、作業姿勢への意識や福祉用具を使用したケアが実施できていなかった。
- ・ケアプランでケア内容を決めていても、福祉用具に慣れていない職員は今までどおりの方法で実施してしまい、職員によってケア方法が異なることがあった。
- ・月1回開催するノーリフティング委員会での情報共有や研修だけでは頻度が少なく、職員がノーリフトケアに関する知識や技術を習得する機会が十分ではなかった。



福祉用具を使用したケアの実践練習



職員会で全職員に伝達

ノーリフトケアの研修を開催

費用の目安

数千円

社会福祉法人秦ダイヤライフ福祉会 特別養護老人ホームあざみの里

施設の種類：介護老人福祉施設 従業員規模：50-99人

成 果

- ・ノーリフトケアが定着
- ・人材育成の体制が整備

内 容

- ・誰が見ても分かりやすい写真入りのマニュアルを作成し、新人職員研修で目的や効果、介助するときの身体の使い方、不良姿勢をなくすことを教え、研修後は認定テストを実施した。
- ・各職員のリフトの使い方や介助技術を確認し、個別指導を実施した。
- ・目的を認識してもらうことで、自身の身体の使い方から決められた用具の使用、利用者への触れ方も理解しやすくなり、統一した介助方法を職員が実践できるようになった。
- ・福祉用具を使用することで、職員の性別や年齢に関らず同様の移乗介助を行えるようになった。

きっかけ

- ・全職員が目的を理解できていることが大事であるが、「ノーリフティングケアを知識として理解できている」と答えた職員は100%であったにもかかわらず、全職員が「実践できている」という状況ではないことがアンケート結果から分かった。また、実践できていない原因として、福祉用具の使い方に自信がないのではないかと考えた。



マニュアル中のコマ（抜粋）

- 搬送洗浄等の作業を行う際、中腰姿勢になっていませんか？
- 椅子を使用したまま腰を捻った姿勢で介助していませんか？
- 利用者の体側に入る位置に入り、安んじた肩甲骨で介助できていますか？
- 全て職員のベースで介助を行っていますか？利用者のできることを促していますか？

ノーリフトケアの実践を相互評価

費用の目安

数万円

社会福祉法人秦ダイヤライフ福祉会 特別養護老人ホームあざみの里

施設の種類：介護老人福祉施設 従業員規模：50-99人

成 果

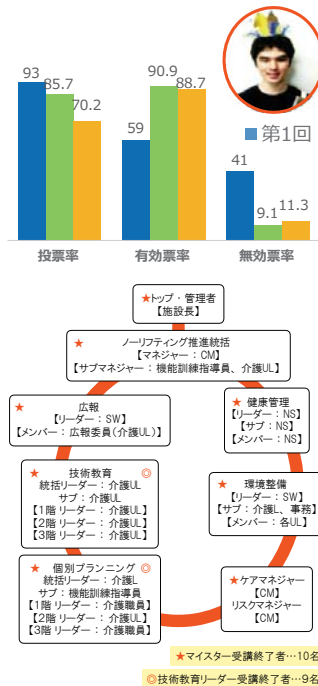
- ・ノーリフトケアが定着
- ・多職種で協力し合える関係性が実現

内 容

- ・ノーリフティングケア推進チームを施設長、機能訓練指導員、介護職員、ケアマネジャー、生活相談員、看護師、事務職員と多職種で構成した。必要なライセンスを取得し指導できる職員を増やしていくことで、多職種間で同様の知識や技術を持ち、認め合える職場づくりを目指した。
- ・一緒にケアを行っている職員から、どの職員がノーリフティングケアを理解し実践できているか理由も含め投票を行う総選挙を実施し、職種に関らず全員が取組の当事者であることを認識できるようにした。
- ・楽しみながら褒める、褒められることで意欲・向上心アップにつながるというよい効果もたらされた。ノーリフティングケアだけでなく、他の取組・業務においても多職種で協力し合える関係性ができた。

き っ かけ

- ・研修受講後、どのように職場に落とし込んでいくか、研修で得たものを現場で活かすにはやっていることが正しいんだと周囲から認められることが必要ではないか、職員が楽しみながら投票できるように「今日のMVP」を投票すればどのようなことができるようになっているかも把握できるのではないかと、思い実行した。



スライディングボード・シートを使用

費用の目安

数千円

社会福祉法人土佐香美福祉会 特別養護老人ホームウエルプラザやまだ荘

施設の種類：介護老人福祉施設 従業員規模：50-99人

成 果

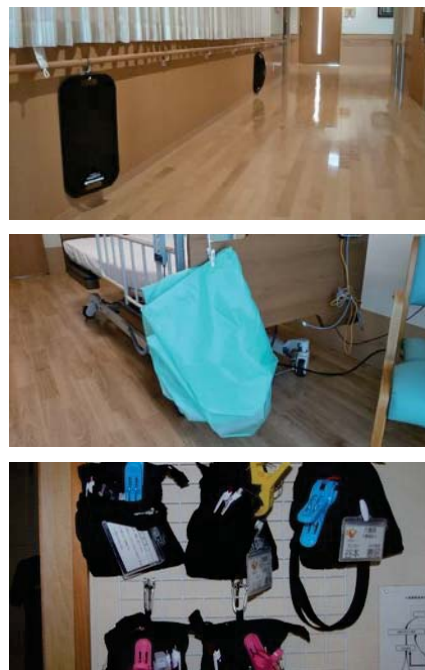
腰への負担が軽減

内 容

- ・福祉用具（例：スライディングボード、スライディングシート、スリングシート）の置き場所を指定し、使い終わると必ずその場所に返すようにした。
- ・ケアプランの内容に、これらの福祉用具の使用を盛り込んだ。
- ・福祉用具の使用が習慣化され、使用率が向上した。

き っ かけ

- ・福祉用具を使用するときに、どこにあるか分からず、探す手間がかかり、結局使わなくなっていた。



福祉用具の置き場所を指定

スライディングボード・シートを使用

費用の目安

数千円

社会福祉法人吹上苑 特別養護老人ホーム やすらぎの家

施設の種類：介護老人福祉施設 従業員規模：50-99人

成 果

腰への負担が軽減

内 容

- ・スライディングボードを使用する利用者の近くに配置し、適宜使用できるようにした。
- ・スライディングボードが目につきやすくなったことで、スライディングボードを使用して移乗する必要がある利用者を職員が認知できるようになった。
- ・ベッドから離れて収納場所等に取りに行く必要がないので、スライディングボードの使用が日常化し、使用率が向上するとともに、人力で抱え上げる介助の回数が減った。

きっかけ

- ・スライディングボードを使用するときは、フロアごとの置き場まで取りに行く必要があったため、使用率が低かった。



利用者の近くにスライディングボードを配置

スライディングボード・シートを使用

費用の目安

数千円

社会福祉法人秦ダイヤライフ福祉会
特別養護老人ホームあざみの里

施設の種類：介護老人福祉施設 従業員規模：50-99人

成 果

腰への負担が軽減

内 容

- ・スライディングボードを含む福祉用具を充実させ、定位置に配置した。
- ・移乗や体位変換を行うときに福祉用具を使用するようになった。
- ・5S（整理、整頓、清潔、清掃、しつけ）の視点から、決められた場所に戻すことによる業務の効率化、ケアスペースの確保、居室環境整備、環境整備にも取り組むようになった。

きっかけ

- ・スライディングボードを含む福祉用具が不足し、使用しないことがあった。



使い捨てのスライディングシートを使用

費用の目安

数千円

高知県立あき総合病院

施設の種類：一般病院 従業員規模：100-999人

成 果

腰への負担が軽減

内 容

- ・急性期病棟で使い捨てのスライディングシートを活用するようにした。個人用に患者のベッドサイドに配置するようにした。
- ・ベッド上で患者を移動するときや体位変換をするときに、この使い捨てのスライディングシートを使用することで、患者を抱え上げずに介助できるようになった。

きっかけ

- ・急性期病棟は介助量が多い患者が多く、腰への負担が大きかった。
- ・コロナ禍で福祉用具の使い回しができず、スライディングシートの使用頻度が低かった。



患者のベッドサイドに使い捨てのスライディングシートを配置



スライディングシートの代わりに
使い捨てのスライディングシートを利用

臥位のまま移乗できるスライディングボードを使用

費用の目安

数万円

社会医療法人近森会 近森病院

施設の種類：地域医療支援病院 従業員規模：100-999人

成 果

腰への負担が軽減

内 容

- ・ベッドとストレッチャー間の移乗介助に臥位のまま移乗できるスライディングボードを導入した。
- ・院内の作業療法士が各部所で使用方法を指導した。
- ・スライディングボードを使用することで、患者を持ち上げずに移乗介助ができるようになった。

きっかけ

- ・患者をベッドとストレッチャー間で移乗するときに、介助した職員がけがをする事例があった。
- ・移乗介助のときは数人で待ち上げているが、介助する職員の腰への負担が大きかった。



臥位のまま移乗できるスライディングボードを使用

費用の目安

数万円

医療法人須崎会 高陵病院

施設の種類：一般病院 従業員規模：100-999人

成 果

腰への負担が軽減

内 容

- ・ベッドから車椅子への移乗に使用していたスライディングボード、スライディングシートを、身長程度の長さがあるウレタンフォーム製の取っ手付き移乗用ボードに変更した。
- ・患者を側臥位にするだけで移乗用ボードを敷き込むことができ、患者を仰臥位のままスライドさせてベッドから車椅子に移乗させられるようになった。また、移乗後も移乗用ボードが車椅子の形に沿って変形し、抜き取らずにそのまま車椅子を利用できるようになった。

きっかけ

- ・ベッドから車椅子への移乗のときに、スライディングボードやスライディングシートを使用していたが、用具の準備や移乗後の用具の抜き取りといった手順を嫌って、これらの用具を用いずに移乗させることがあった。
- ・現場からも移乗手順の簡略化の要望が出ていた。



取っ手付き移乗用ボード



臥位のまま移乗できるスライディングボードを使用

費用の目安

数万円

社会福祉法人緑峰会 特別養護老人ホーム グリーンライフ

施設の種類：介護老人福祉施設 従業員規模：50-99人

成 果

腰への負担が軽減

内 容

- ・利用者を機械浴用のストレッチャーからストレッチャーに移乗するときに、身長程度の長さがあり、臥位のまま移乗できるスライディングボードを導入した。
- ・このスライディングボードを導入した結果、移乗のときに利用者を抱え上げなくなった。
- ・導入後は、「このスライディングボードなしでの介護はあり得ない」という声が聞かれるほど移乗介助が楽に行えるようになった。また、移乗のときに利用者の皮膚の擦傷がなくなった。

きっかけ

- ・皮膚が弱い利用者が、機械浴用のストレッチャーからストレッチャーに移乗するときに擦傷したことがあった。



臥位のまま移乗できる
スライディングボード



移乗のときに利用者を
抱え上げなくなった

スライディンググローブを使用

費用の目安

数千円

社会福祉法人土佐香美福祉会 特別養護老人ホームウエルプラザ高知

施設の種類：介護老人福祉施設 従業員規模：50-99人

成 果

腰への負担が軽減

内 容

- ・ケアに携わる全職員に、外側が身体の下に差し込みやすい低摩擦素材、内側が作業しやすいよう滑りにくい素材でできた体位変換用のグローブを購入し、各職員に配布した。
- ・体位変換用のグローブを常に携帯できるようウエストポーチを配布し、着用させるようにした。
- ・利用者の座位姿勢の修正や体位変換で、体位変換用のグローブの使用が定着した。

きっかけ

- ・体位変換用のグローブの使用方法は知っていたが、各職員がすぐに使える状態ではなく、ステーションの棚に置いたままになっていた。



グローブ携帯用のウエストポーチ

スライディンググローブを使用

費用の目安

数万円

社会福祉法人土佐香美福祉会
特別養護老人ホームウエルプラザやまだ荘

施設の種類：介護老人福祉施設 従業員規模：50-99人

成 果

腰への負担が軽減

内 容

- ・ウエストポーチと除圧や姿勢修正に必要なスライディンググローブを介護職員に配布した。
- ・業務中は必ずウエストポーチを装着し、スライディンググローブや社内PHS、筆記用具など必要なものを入れるようにした。
- ・ケアプランに除圧や姿勢修正が必要な利用者には、スライディンググローブを必ず使用することを盛り込んだ。
- ・介助でスライディンググローブを使用するようになった。

きっかけ

- ・ノーリフティングケアを導入した初期に、用具や道具を導入しても使わない、使い方を習熟しても使わないことがあった。
- ・社内PHSやボールペンをよく落としており、破損が多かった。名札を首からぶら下げ、介助するときに利用者に当たることがあった。



配布したウエストポーチにスライディンググローブを入れている

体位変換用シートを使用

費用の目安

数十万円

医療法人仁智会 介護老人保健施設ヘルシーケアなはり

施設の種類：介護老人保健施設 従業員規模：50-99人

成 果

腰への負担が軽減

内 容

- ・介助の都度スライディングシートを敷きこむことなく体位変換を容易に行えるよう開発された、滑り面をもち、付属品の環状のひもを活用してリフトで持ち上げられるようになっている2枚組の体位変換用のシートを導入した。
- ・利用者の状態に応じて、シートを活用した体位変換とノーリフトケアを夜勤時間帯を含めて提供できるようになった。
- ・従来のやり方を見直し、多職種の職員の協力を得て、視覚で理解できるマニュアルを作成して、現場に貼ったり、定期的に研修を行うとともに、チームとしてケアにあたる体制づくりを行った。
- ・褥瘡予防に効果があった（筋緊張が緩和した人は19人中8人。8人のうち褥瘡発生者は0人）。また、長期療養者の姿勢や身体のゆがみが改善され、利用者自身の健康促進、心理的な安定にも効果があった。
- ・導入した体位変換用のシートは職員にとって介護になくてはならない用具になり、誰が行っても同じケアができる体制になった。また、夜勤時間帯も苦にならず、一人で介助ができるようになった。

きっかけ

- ・活動制限がある高齢者は、拘縮や身体のゆがみから骨突出部が多く、褥瘡（床擦れ）が発生すると改善しにくく、再発もあった。また、拘縮や身体のゆがみを改善、予防することが重要だと考えた。
- ・夜勤時間帯に一人で行う拘縮がある重度者の体位変換や排せつ介助は、職員の負担が大きかった。



体位変換の様子



おむつ交換の様子

肘置き跳ね上げ機能付き車椅子を導入

費用の目安

数万円

社会福祉法人土佐香美福祉会 特別養護老人ホームウエルプラザ高知

施設の種類：介護老人福祉施設 従業員規模：50-99人

成 果

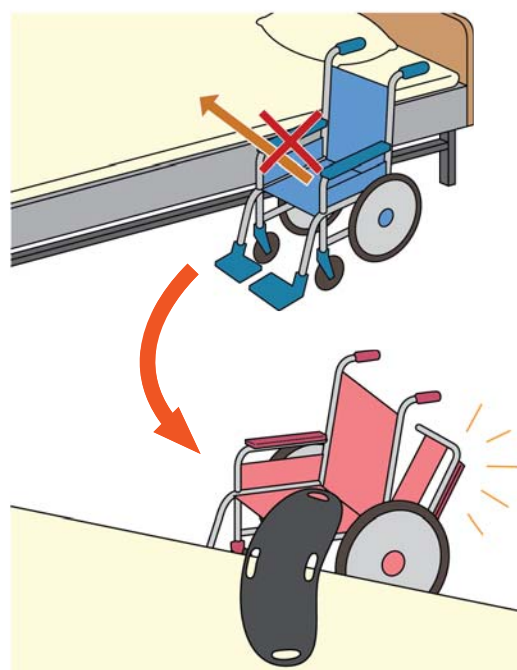
腰への負担が軽減

内 容

- ・高知県の助成金を活用し、必要な台数の肘置き跳ね上げ機能付き車椅子やスライディングボードを導入した。
- ・スライディングボードを含む福祉用具を使用する利用者をカンファレンスで決め、計画書に明記した。
- ・スライディングボードを含む福祉用具は、使用する利用者の居室に置くようにし、併用している場合は移動式テーブルの上に置くようにした。

きっかけ

- ・ベッドと車椅子間の移乗時にスライディングボードを使用したいが、肘置き跳ね上げ機能付き車椅子やスライディングボードが少なく、利用者に使用できないことがあった。



電動昇降ベッドを導入

費用の目安

数十万円

株式会社たつみ 柿の木坂有料老人ホーム
デイサービス柿の木坂

施設の種類：住宅型有料老人ホーム、通所介護
従業員規模：50人未満

成 果

腰への負担が軽減

内 容

- ・電動昇降ベッドを導入した。
- ・介助する前に、ベッドの高さを調節するようになり、職員が前かがみにならずに介助ができるようになった。

きっかけ

- ・電動昇降ベッドの数が限られており、おむつ交換を含むベッド上の介助で前かがみになり腰に負担がかかっていた。

改善前



前かがみで腰に負担がかかる

改善後



電動昇降ベッド導入で、前かがみにならずに介護が可能に

電動昇降ベッドを導入

費用の目安

数万円

社会福祉法人小鳩会 特別養護老人ホーム小鳩園

施設の種類：介護老人福祉施設 従業員規模：50人未満

成 果

腰への負担が軽減

内 容

- ・電動昇降ベッドを導入する資金がなかったが、他法人から古い電動昇降ベッドを譲り受けた。
- ・ベッドの高さを調整してから、おむつ交換などを前かがみにならずに行えるようになった。
- ・利用者が立ち上がりやすい高さに調節できることで、利用者が起きて食事できるようになり、残存機能を発揮できるようになった。
- ・スライディングボード、床走行式リフト、スライディングシート、肘置き跳ね上げ機能付きの車椅子と電動昇降ベッドを組み合わせた移乗介助が行えるようになった。

きっかけ

- ・ハンドルを回して高さを調節するベッドだったので、面倒なベッドの高さ調節をせず不適切な高さのまま移乗介助を行っていた。その結果、利用者の残存機能を活用できず、利用者を起こさずにベッド上で食事をさせることも多かった。おむつ交換のときも高さを調節せずに行うことで前かがみ姿勢になっていた。

改善前



改善後



譲り受けた電動昇降ベッドを活用

スタンディングマシーンを導入

費用の目安

数十万円

医療法人仁智会 介護老人保健施設ヘルシーケアなはり

施設の種類：介護老人保健施設 従業員規模：50-99人

成 果

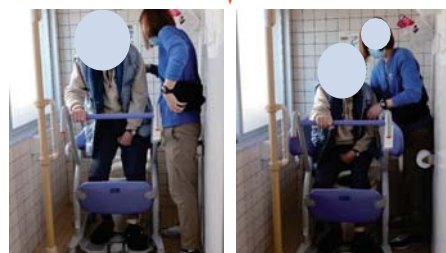
腰への負担が軽減

内 容

- ・立位保持できる利用者の場合、スタンディングマシンを活用してトイレまで移動することにした。
- ・スタンディングマシンの導入に伴い、トイレ介助は、職員1人で対応するようになった。
- ・施設内での介助歩行も楽になり、介助時間も短くなった。その時間を他の業務に充てる時間として捻出でき、職員の余裕にもつながった。

きっかけ

- ・将来の人手不足の予測から現在のトイレ介助、入浴介助に関わる時間と職員人数を改善することが課題と認識していた。高知県の試行的モデル事業に参画し、簡易スタンディングマシンを活用した介助方法をトイレ介助や入浴介助に導入して取り組む機会があった。事業が終了しても、引き続き活用したいと職員から強い申し出があった。



スタンディングマシンを活用

居室にリフトを導入

費用の目安

数十万円

社会福祉法人横浜博萌会 特別養護老人ホーム しらゆり園

施設の種類：介護老人福祉施設 従業員規模：100-999人

成 果

腰への負担が軽減

内 容

- ・座位を保持できない利用者の居室に、据置型介護リフトを導入し、移乗介助に利用した。
- ・移乗介助で人力による抱え上げの必要がなくなった。
- ・職員の体格や筋力に関係なく同じように介助できるので、利用者を安全に移乗できるようになった。

きっかけ

- ・座位を保持できない利用者が入所することになった。
- ・車椅子からベッドへの移乗のときに人力で抱え上げなくてはいけなくなり、腰に負担がかかることが予想された。



据置型介護リフト

浴室にリフトを導入

費用の目安

数万円

株式会社リハビリコンパス
地域リハビリケアセンター こんぱす春日部

施設の種類：通所介護 従業員規模：50人未満

成 果

腰への負担が軽減

内 容

- ・立位保持困難な利用者向けに、入浴介助用リフトを導入した。
- ・利用者を人力で抱え上げることがなくなった。

きっかけ

- ・立位保持が困難な利用者の入浴介助で、人力で抱え上げる介助があり、腰に負担がかかっていた。



入浴介助用リフト

浴室にリフトを導入

費用の目安

数十万円

社会福祉法人小鳩会 特別養護老人ホーム小鳩園

施設の種類：介護老人福祉施設 従業員規模：50人未満

成 果

78%だった離職率が13%に低下

内 容

- ・1階および2階の浴室を改修し、移乗用リフトと個浴を設置した。
- ・リフトの使い方について集合研修を行った。また、全員が研修に参加できるよう、小鳩会他施設の介護職員に応援に来てもらい、小鳩園の職員の代わりに、フロアの見守りをしてもらった。
- ・小鳩園に出向していたリフト使用歴20年の介護職員がOJTを実施した。職員のモチベーションを高めるよう、小鳩会他施設に依頼し、OJTに職員を派遣してもらった。
- ・リフトの使い方の復習として動画共有Webサイトを案内し、視聴できるようにした。これらの取組もあり、職員全員が2カ月間でリフトの使い方を習得した。
- ・個浴のリフトを使用した介助で、利用者を人力で抱え上げる必要がなくなり、1人でできるようになった。
- ・全体の8割の利用者はリフトで入浴し、2割はまたいで入れるようになった。風呂嫌いな利用者が風呂好きになったと言って喜んでいる姿を見て、職員が仕事で充実感が持てるようになった。

きっかけ

- ・1階の浴室では職員2人で利用者をストレッチャーに移乗する必要があり、平均年齢50歳台の職員にとって重労働であった。また、2階の浴室は、車椅子の利用者が浴槽に入ることができず、利用者からは「ここの職員はお湯に入れてくれない」と言われていた。
- ・リフトを積極的に活用している他法人の施設へ見学に行った。



改善前



改善後



移乗用リフトを設置

リハビリテーション室にリフトを導入

費用の目安
数百万円

医療法人恕泉会 リハビリテーション病院すこやかな杜

施設の種類：一般病院 従業員規模：100-999人

成 果

腰への負担が軽減

内 容

- ・リハビリテーション室に、天井走行式リフトを設置した。
- ・天井走行式リフトを使用することで、妊娠中や体格の小さい職員、経験の浅い職員も患者を抱え上げたり、支えたりすることなく、立ち上がり、立位保持や歩行のリハビリテーションを実施できるようになった。
- ・患者の身体機能回復、自立に向けた支援サービスの質が向上した。

きっかけ

- ・身体を支える機能が低くても、回復過程で立ち上がり、立位保持や歩行のリハビリテーションを必要とする患者が多く、職員は患者の身体を抱えることで支えて実施していた。
- ・リハビリテーションを行う専門の職員にも腰痛を訴える者は多く、妊娠中や体調不良の職員は、患者の身体機能を回復させる実践的な支援を提供することが困難であった。



設置した天井走行式リフト

歩行リハビリテーションにリフトを導入

費用の目安
数十万円

社会医療法人近森会 近森リハビリテーション病院

施設の種類：一般病院 従業員規模：100-999人

成 果

腰への負担が軽減

内 容

- ・歩行中の患者の下肢にかかる体重を軽減するリフトを導入し、歩行の補助を行うようにした。
- ・歩行能力を補助するロボットを導入し、歩行の補助を行うようにした。
- ・職員が患者を支えずに、歩行リハビリテーションを行えるようになった。

きっかけ

- ・脳卒中患者の歩行リハビリテーションは、まひが重度であっても早期から全介助で行うことが理想だが、患者と職員との体格差がある場合や体重の重い患者の場合には、患者を支える職員の腰に大きな負担がかかるケースが多く、負担軽減が望まれていた。



MRI検査室にリフトを導入

費用の目安

数万円

医療法人治久会 もみのき病院

施設の種類：一般病院 従業員規模：100-999人

成 果

腰への負担が減少

内 容

- ・MRI検査室専用のリフトをリース（メンテナンス込み）で導入し、車椅子を使用している患者を検査用ベッドに移乗するときに使用するようにした。リースでありスリングシートの種類の見直しが可能で、操作ミスによる故障に対しての不安が少ないことから積極的に活用することができるようになった。
- ・患者に対して安全で安心な対応ができるようになった。
- ・夜間救急時の移乗介助を職員1人で行えるようになった。

きっかけ

- ・MRI検査のときの検査用のベッドへの移乗介助において、ストレッチャーを使用している患者は横移動で良いが、車椅子を使用している患者に対しては複数人での抱上げとなり、職員の腰に負担がかかっていた。
- ・夜間救急のMRI検査のときは、職員が1人であり、他部署に協力を依頼する必要があった。



MRI検査室専用のリフトを導入



リフトの導入にサブスクリプションサービスを活用

費用の目安

数十万円

医療法人須崎会 高陵病院

施設の種類：一般病院 従業員規模：100-999人

成 果

腰への負担が軽減

内 容

- ・サブスクリプションサービス（定額料金で一定期間、商品を利用できるサービス）を活用して、床走行式リフトやスリングシートを導入した。
- ・実際の介助で床走行式リフトを使用しながら、職員に使用方法を教育した。
- ・人力で利用者を抱え上げずに離床させることができるようになった。
- ・体格がよい患者や、拘縮がある患者でも離床を行えるようになり、身体機能面の改善効果や褥瘡（床擦れ）の予防にもつながった。

きっかけ

- ・抱え上げが難しい患者への対応に苦慮しており、事故につながってしまったケースも見られ、対策が必要だった。
- ・リフトの有効性は知っていたが、コスト面や事故への不安から導入につながらなかった。



リフト使用風景

特殊浴槽を導入

費用の目安
数十万円

社会福祉法人吹上苑 特別養護老人ホーム やすらぎの家

施設の種類：介護老人福祉施設 従業員規模：50-99人

成 果

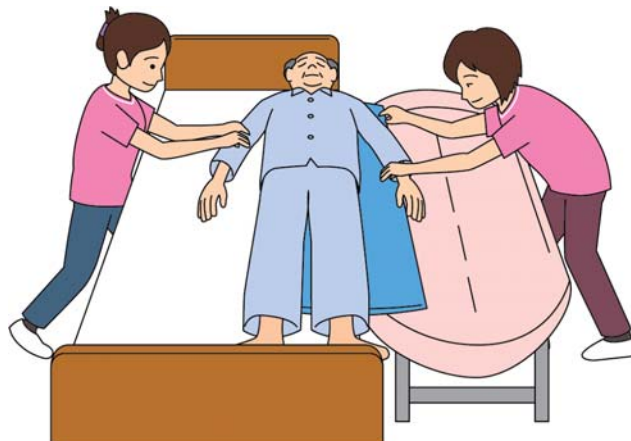
腰への負担が軽減

内 容

- ・特殊浴槽を導入し、一人では座位が保てない利用者にはストレッチャー浴を使用し、座位を保てる利用者にはチェアー浴を使用することにした。
- ・利用者の身体機能に合わせた特殊浴槽の使用により、人力で抱え上げる介助の回数が減った。

きっかけ

- ・立位や座位を保てない利用者への入浴介助のときに、人力で抱え上げながら体を洗う必要があり、腰への負担が大きかった。



排せつ介助時の作業姿勢を改善

費用の目安
数万円

社会福祉法人なごみの杜

特別養護老人ホーム 菜の花館本町通り

施設の種類：介護老人福祉施設 従業員規模：50人未満

成 果

腰への負担が軽減

内 容

- ・壁の届きやすい位置に棚を設置し、トイレ介助に必要な物品を収納した。
- ・トイレ介助のときに、職員が立ったまま物品を取れるようになった。

きっかけ

- ・トイレ介助のときに、おむつを含む物品をとるために前かがみやねじる姿勢をとってしまい、腰に負担がかかっていた。

改善前



改善後



立ったまま物品が取れる

入浴介助時の作業姿勢を改善

費用の目安

数千円

社会福祉法人なごみの杜
特別養護老人ホーム 菜の花館本町通り

施設の種類：介護老人福祉施設 従業員規模：50人未満

成 果

腰への負担が軽減

内 容

- ・職員が前かがみにならずに届く位置に、シャンプーを入れるソーブディスペンサーを設置した。
- ・利用者を洗髪するときに職員が前かがみにならずにシャンプーを取れるようになった。

きっかけ

- ・利用者を洗髪するとき、遠くのシャンプーボトルを取るために前かがみになり、腰に負担がかかっていた。



入浴介助時の作業姿勢を改善

費用の目安

数万円

社会福祉法人横浜博萌会 特別養護老人ホーム しらゆり園

施設の種類：介護老人福祉施設 従業員規模：100-999人

成 果

介助時の動作が安定

内 容

- ・職員に滑り止め付きサンダルを支給した。
- ・職員が浴室内で滑り止めサンダルを使用するようになり、滑りを防止し、安全に動けるようになった。

きっかけ

- ・デイサービス部門では入浴介助業務が立て込み、職員が複数の利用者を同時に介助する必要があり、床面が濡れていることがある浴室での移動が多かった。このため、普通のサンダルでは滑り、転ばないようにこらえるときに、腰などに無理な力がかかることがあった。



入浴介助時に小休止を導入

費用の目安

数千円

株式会社リハビリコンパス

地域リハビリケアセンター こんぱす春日部

施設の種類：通所介護 従業員規模：50人未満

成 果

腰への負担が軽減

内 容

- ・利用者1人の入浴介助終了後、次の利用者の入浴介助までの間に、熱中症対策として習慣化していた補水に合わせて腰を反らしたり、小休止をとったりした。
- ・入浴介助のときに小休止が習慣化した。

きっかけ

- ・入浴介助が腰に負担がかかるという職員の声があった。



整容時の作業姿勢を改善

費用の目安

数十万円

株式会社たつみ 柿の木坂有料老人ホーム

デイサービス柿の木坂

施設の種類：住宅型有料老人ホーム、通所介護 従業員規模：50人未満

成 果

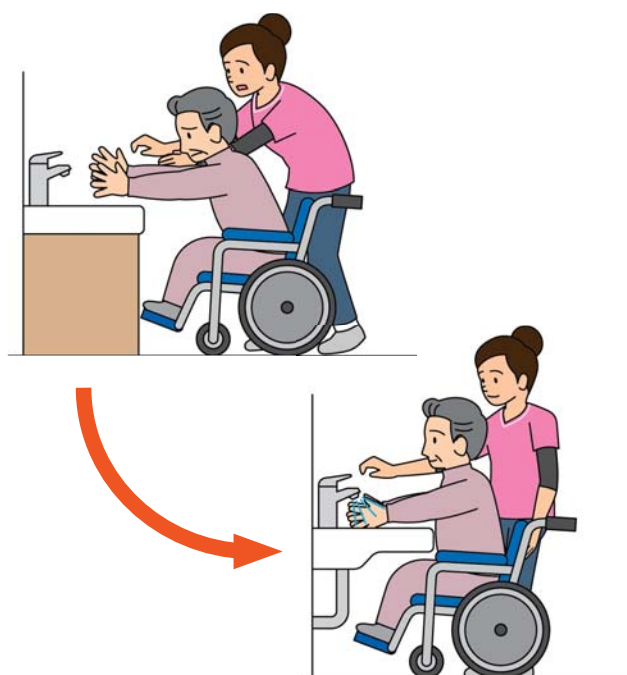
腰への負担が軽減

内 容

- ・洗面台の下にスペースを設けて、車椅子を洗面台の奥まで入れるようにした。
- ・車椅子を洗面台の下スペースに入れることで、介助のときに職員が前かがみにならないようになった。

きっかけ

- ・洗面台の下に収納があり車椅子が洗面台の奥まで入らず、後方から介助をするときに職員が前かがみになる必要があり、腰に負担がかかっていた。



口腔ケア時の作業姿勢を改善

費用の目安

数千円

社会福祉法人土佐香美福祉会 特別養護老人ホームウエルプラザ高知

施設の種類：介護老人福祉施設 従業員規模：50-99人

成 果

腰への負担が軽減

内 容

- ・職員が座って口腔ケアが行えるよう椅子を購入し、利用者の居室に設置した。
- ・トイレにも椅子を設置し、排せつ介助のときにも座位や立位の姿勢が安定している利用者に対し、椅子に座り、洗浄を含む介助が行えるようにした。

きっかけ

- ・口腔ケアや排せつ介助のときに、前かがみ姿勢になる場面があり、前かがみ姿勢が持続することで腰に負担がかかっていた。



口腔ケアが行える椅子を購入して使用



トイレにも椅子を設置

介助時の作業姿勢を改善

費用の目安

数万円

社会福祉法人秦ダイヤライフ福祉会 特別養護老人ホームあざみの里

施設の種類：介護老人福祉施設 従業員規模：50-99人

成 果

介助時の動作が安定

内 容

- ・義肢装具士による研修と足の測定を実施し、靴と安定姿勢の重要性を周知し、動きやすい服装として運動靴の着用を推奨した。
- ・サンダルを履いていた職員が多く、靴を脱がなくても働けるよう、利用者居室にある常設の畳部屋を廃止し、足拭きマットを設置し、全館に外履きで入れるようにした。
- ・サンダルを履き続ける職員には、給与で支給している被服費の活用を周知した。
- ・履き替える場面を減少させることで、業務中の移動がスムーズになった。

きっかけ

- ・外部研修（ノーリフトケア）を受け、かかとのないサンダルやスリッパは足下が不安定になるので、業務中の転倒、つまずき、滑り、姿勢不良等によるケガ、腰痛につながることを学んだ。



足の測定を実施

洗濯物たたみ時の作業姿勢を改善

費用の目安

数万円

社会福祉法人小鳩会 特別養護老人ホーム小鳩園

施設の種類：介護老人福祉施設 従業員規模：50人未満

成 果

腰への負担が軽減

内 容

- 洗濯物を畳むテーブルの足の下に、庭にあったブロックを入れ、作業するときの肘の曲げ角度が90度になるようにした。
- 前かがみにならずに洗濯物を畳む作業ができるようになった。

きっかけ

- 洗濯室の洗濯物を畳む作業テーブルの高さは69cmで、職員は前かがみの姿勢で作業する必要があった。併せて洗濯物の枚数も多いことで、前かがみの姿勢で作業する時間が長く、腰に負担がかかっていた。

改善前



改善後



肘の曲げ角度が90度になった

清掃時の作業姿勢を改善

費用の目安

数千円

SOMPOケア株式会社

SOMPOケアそんぽの家小平仲町

施設の種類：特定施設入居者生活介護

従業員規模：50人未満

成 果

腰への負担が軽減

内 容

- 柄の短いほうきから、柄の長いほうきに変更した。
- 前かがみにならずに掃き掃除をすることができるようになった。

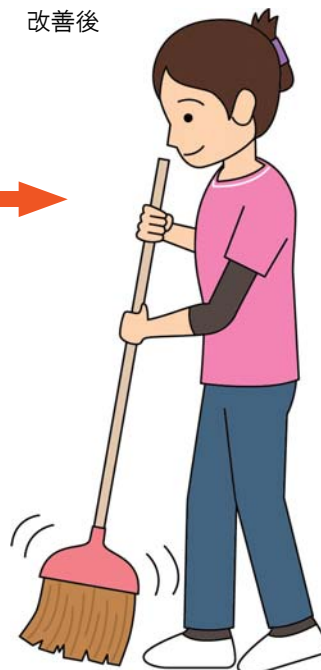
きっかけ

- 掃き掃除をするときに前かがみになるため、腰に負担がかかっていた。

改善前



改善後



清掃時の作業姿勢を改善

費用の目安

数千円

社会福祉法人なごみの杜
特別養護老人ホーム 菜の花館本町通り

施設の種類：介護老人福祉施設 従業員規模：50人未満

成 果

腰への負担が軽減

内 容

- ・コード式の掃除機から、コードレスのスティック掃除機に変更した。
- ・コンセントにプラグを差し替える必要がなくなり、掃除の効率が向上した。

きっかけ

- ・コード式の掃除機は前かがみになってプラグを差し替える作業が生じるため、腰に負担がかかっていた。

改善前



改善後



清掃時の作業姿勢を改善

費用の目安

数千円

社会福祉法人土佐香美福祉会
特別養護老人ホームウエルプラザ高知

施設の種類：介護老人福祉施設 従業員規模：50-99人

成 果

腰への負担が軽減

内 容

- ・掃除機や福祉機器（例：床走行式リフト、スタンディングリフト）で日常的に使用するコンセントを延長コードを使用して高い位置に設置し、前かがみにならずにプラグを抜き差しできるようにした。

きっかけ

- ・他の施設見学をしたときに、コンセントが一般的に置かれる高さよりも高い位置に設置しており、前かがみにならずにプラグの抜き差しができることを学んだ。

改善前



改善後



洗浄作業時の作業姿勢を改善

費用の目安

数千円

社会福祉法人土佐香美福祉会 特別養護老人ホームウエルプラザ高知

施設の種類：介護老人福祉施設 従業員規模：50-99人

成果

腰への負担が軽減

内容

- ・清拭タオルの洗浄作業で前かがみ姿勢にならないように作業台を設置し、その上にバケツを置いて作業するようにした。
- ・作業台の上を洗浄作業で使用する物品（例：バケツ）の置き場にした。
- ・清拭タオルの洗浄作業で前かがみ姿勢にならずに作業ができるようになった。

きっかけ

- ・清拭タオルを洗浄するときに、水の入った重いバケツや洗剤を床から持ち上げる必要があり、職員の腰に負担がかかっていた。
- ・使用する物品を置く位置が決められておらず、物品管理が不十分であった。



重いものを床から持ち上げるため、腰に負担がかかる



作業台を設置し、その上にバケツを置いた

洗浄作業時の作業姿勢を改善

費用の目安

数千円

社会福祉法人土佐香美福祉会
特別養護老人ホームウエルプラザやまだ荘

施設の種類：介護老人福祉施設 従業員規模：50-99人

成果

腰への負担が軽減

内容

- ・汚物を処理する洗い場に、プラスチック板を筒状にしたものを設置し、高い位置で洗っても汚物が外に飛び散らないようにした。
- ・清拭タオルを洗うときに前かがみ姿勢にならずに作業ができるようになった。
- ・改善後、さらに使い捨ての清拭タオルを導入することで、清拭タオルを洗う作業がなくなり、効率も改善した。

きっかけ

- ・汚物のついた清拭タオルを洗うときに汚物が飛び散らないよう低い位置で洗っており、腰に負担がかかる前かがみ姿勢になっていた。
- ・清拭タオルを洗うときに汚物が服や壁に飛び散ることがあり、衛生面で問題があった。



汚物処理の洗い場が低く、高い位置で洗うと汚物等が散るため、前かがみ姿勢での作業を余儀なくされていた。

飛び散り防止対策を実施



前かがみ姿勢での作業がなくなった



使い捨ておしぼり機

上記の対策を経て、現在は清拭を洗うことをやめ、使い捨ての清拭を導入した。

物品取り出し時の作業姿勢を改善

費用の目安

数千円

社会福祉法人なごみの杜
特別養護老人ホーム 菜の花館本町通り

施設の種類：介護老人福祉施設 従業員規模：50人未満

成 果

腰への負担が軽減

内 容

- ・使用頻度の高い物品を職員が立ったまま取り出しやすい位置に収納するなど、使用頻度に合わせて物品の収納場所を設定した。
- ・職員が前かがみにならずに、使用頻度の高い物品を取り出せるようになった。

きっかけ

- ・物品を取り出すときに、腰を痛めた職員がいた。

改善前



改善後



見守りセンサーを導入

費用の目安

数万円

社会福祉法人秦ダイヤライフ福祉会 特別養護老人ホームあざみの里

施設の種類：介護老人福祉施設 従業員規模：50-99人

成 果

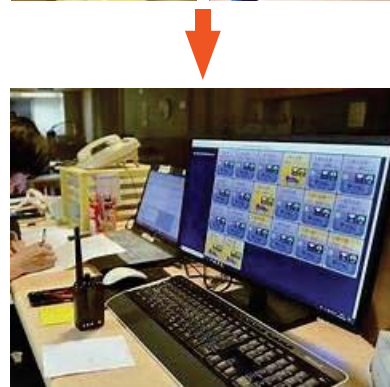
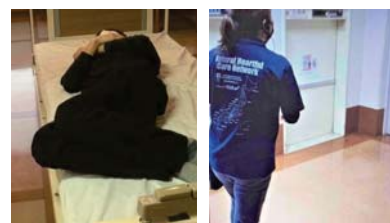
- ・時間のゆとりが生まれ、無理のない介助が実現
- ・腰痛の原因の一つである精神的ストレスが軽減

内 容

- ・利用者のベッドに設置したセンサーにより呼吸数、心拍数、覚醒、起床、離床を遠隔のモニターでリアルタイムに把握できるようにした。
- ・ケアの優先度を定める根拠として起床、離床のタイミングの情報、体調変化の根拠として睡眠パターンの情報を確認するようになった。離床の情報を確認し、利用者の行動に合わせた介護を行った。
- ・呼吸数、心拍数の情報を確認し、看取り介護中の利用者の変化にもすぐ気づけるようにした。
- ・職員・利用者ともに、精神的ストレスが軽減した。

きっかけ

- ・訪室や目視による安否確認は、利用者に精神的ストレスを与え、利用者の入眠を妨げる可能性があった。
- ・夜勤職員の身体的負担や、扉の向こうで急変しているかもしれないという精神的ストレスがあった。



利用者の状況をリアルタイムで把握するシステムの導入

社会福祉法人秦ダイヤライフ福祉会 特別養護老人ホームあざみの里

施設の種類：介護老人福祉施設 従業員規模：50-99人

成 果

時間のゆとりが生まれ、無理のない介助が実現

内 容

- ・連絡手段をフロアの電話とPHSからインカムに切り替えた。介護職の各フロアリーダーと他職種（ソーシャルワーカー、ケアマネジャー、看護師、理学療法士、栄養士）、受付事務員の全20台で全館一斉に送受信することで、多職種連携効果を高めるようにした。
- ・緊急時や体調不良者の連絡、電話の取り次ぎだけでなく、2時間ごとの換気の声かけやレクリエーション・行事の誘導開始連絡も行うようにした。
- ・外線電話や来客の取次ぎ時間も大幅に短縮された。また、業務中の連絡も現場を離れずその場で行うことで伝達時間が短縮され、職員全体のコミュニケーションも円滑になり業務の効率も向上した。
- ・多職種の動きがリアルタイムで把握でき、職場の一体感が醸成された。

きっかけ

- ・電話が鳴ることで、業務の中断が多かった。介助中には電話にも出られず、外出している相談員を事務員が電話で探すことで、職員間の不満、伝達ミスや無駄も多かった。業務効率化には、簡単に瞬時に直感的に連絡できる体制作りが必要と考えた。



インカムに切り替え

社会福祉法人なごみの杜
特別養護老人ホーム 菜の花館本町通り

施設の種類：介護老人福祉施設 従業員規模：50人未満

成 果

腰への負担が軽減

内 容

- ・トイレに利用者の前傾姿勢を支持するためのテーブルを設置した。
- ・職員が前方で支えなくても利用者の臀部^{でんぶ}が浮き、衣類の着脱や臀部を拭けるようになった。

きっかけ

- ・トイレ介助のときに、衣類の着脱や臀部を拭くときに前方から支えて実施していたため、腰に負担がかかっていた。

改善前



改善後



残存機能を活かした介助を提供

費用の目安

数千円

社会福祉法人小田原福祉会 潤生園
在宅介護総合センター れんげの里

施設の種類：通所介護 従業員規模：50人未満

成 果

腰への負担が軽減

内 容

- ・浴室の手すりに滑り止めテープを貼付した。
- ・利用者が力を入れやすくなったことで利用者の残存機能が有効に活用されるようになったので、職員が利用者を支えることが減った。

きっかけ

- ・入浴介助のときに、手すりが滑ると利用者がしっかりと握ることができず、利用者を支えるために腰に負担がかかっていた。



残存機能を活かした介助を提供

費用の目安

数千円

株式会社リハビリコンパス
地域リハビリケアセンター こんぱす春日部

施設の種類：通所介護 従業員規模：50人未満

成 果

腰への負担が軽減

内 容

- ・浴室内に後付け式の手すりを複数設置し、立位保持できる利用者が自ら身体を支えられるよう工夫した。
- ・利用者の残存機能が活かせるようになり、職員が利用者を支えることが減った。

きっかけ

- ・備えつけの手すりが足りず、利用者が手すりを使って浴室を移動できなかったことから、職員が利用者を支える必要があり、腰に負担がかかっていた。



残存機能を活かした介助を提供

費用の目安

数万円

株式会社たつみ 柿の木坂有料老人ホーム
デイサービス柿の木坂

施設の種類：住宅型有料老人ホーム、通所介護
従業員規模：50人未満

成 果

腰への負担が軽減

内 容

- ・浴槽の縁に移乗台を設置した。
- ・入浴介助のときに、利用者を抱え上げることなくリフトに移乗できるようになった。

きっかけ

- ・リフトを設置したが、利用者をリフトに抱え上げて移乗する必要があり、腰に負担がかかっていた。



利用者の状態に合わせた介助を提供

費用の目安

数千円

SOMPOケア株式会社 SOMPOケアラヴィーレ成城南

施設の種類：特定施設入居者生活介護 従業員規模：50-99人

成 果

腰への負担が軽減

内 容

- ・利用者の身体特性に応じた介助のポイントを作成し、利用者の居室の見やすい場所に貼った。
- ・ポイントをまとめて掲示したものを職員が確認したらサインするようにした。なお、介助内容を変更した場合には介助のポイントを書き換えるようにした。
- ・移乗介助やベッド上の介助（例：おむつ交換、シーツ交換）のときに、利用者に合った介助を提供できるようになった。

きっかけ

- ・利用者の身体機能が異なり、残存機能を活かした介助を提供できていなかった。

申し送り
12月 15日 100号室 〇〇 〇〇 様

⑤原本⑤

正方形クッション2つとバスタオルを使用して、左写真のようにポジショニングをお願いします。
下腿は左への捻じれが強いため、膝のお皿が力上を向くようにすると、お尻への圧力も軽減されます。
苦しくないような姿勢を作ってあげてください。

読んでらっしゃいますか？ 読後は添削してください。

A	B	C	D	E	F	G	H	I
J	K	L	M	N	O	P	Q	
1	2	3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15			

介助のポイント(例)

利用者の状態に合わせた介助を提供

費用の目安
数十万円

SOMP0ケア株式会社 SOMP0ケアそんぽの家小平仲町

施設の種類：特定施設入居者生活介護 従業員規模：50人未満

成 果

腰への負担が軽減

内 容

- ・端末を使用して身体機能を含む個人特性（耳の聞こえ、まひ側）を共有し、利用者の身体機能に応じたサービスの質を担保する体制を作った。
- ・共有された利用者の個人特性を確認することで、利用者にあった適切な介助を提供できるようになった。

き っ け

- ・利用者の身体機能に応じて介助方法も異なるが、利用者の個人特性が分からず過介助になったり、予想外の介助が必要になったりすることがあり、腰に負担がかかっていることがあった。



利用者の状態に合わせた介助を提供

費用の目安
数千円

社会福祉法人小鳩会 特別養護老人ホーム小鳩園

施設の種類：介護老人福祉施設 従業員規模：50人未満

成 果

腰への負担が軽減

内 容

- ・移乗介助による利用者の骨折事故の再発防止策として、利用者の身体状況に応じて介助方法（①立位での移乗、②座位移乗、③ボード移乗、④リフト移乗）を定めるようにした。
- ・床走行式リフトの使い方は、既に全員が習得していたので、スライディングボードの使い方を集合研修による教育と動画共有Webサイトの視聴で復習できるようにした。
- ・骨折事故は、場合によっては施設だけでなく介護職員本人も刑事責任に問われる時代であることを全職員に周知した。
- ・介護度の高い利用者の移乗には2名の職員が必要だったが、床走行式リフトの使用により、1名で利用者を抱え上げることなく、移乗介助ができるようになった。
- ・利用者の骨折事故が起きなくなった。

き っ け

- ・床走行式リフト、スライディングボードを導入し、ベッドと車椅子との間の移乗介助で抱え上げずにできるようにしていたが、抱え上げての移乗介助が原因だと考えられる利用者の骨折事故が発生した。



スライディングボード



床走行式リフト

利用者の状態に合わせた介助を提供

費用の目安

数千円

社会福祉法人吹上苑

特別養護老人ホーム やすらぎの家

施設の種類：介護老人福祉施設 従業員規模：50-99人

成 果

腰への負担が軽減

内 容

- ・これまでの姿勢教育に加えて、作業自体を適切かつ安全にできるよう介助方法の動画を作成した。
- ・動画を使用し、介助方法の標準化を開始した。
- ・利用者に適した介助方法を提供し、過度な介助を防止することができた。
- ・利用者と職員、双方に負担が少なく安全に行える介助方法が増えた。

きっかけ

- ・介助に工夫が必要な利用者（例：拘縮^{こうしゆく}がある利用者、意思疎通が難しい利用者）に適した介助で、かつ、安全に作業ができる作業マニュアルがなく、介助量が多くなり腰に負担がかかっていた。

⑤頭側サポートと足側サポートに分かれて同時にご利用者の身体を少しだけ側臥位にして重心をフレックスボード側にかけることでより移乗が行ないやすくなります。



サポート位置



重心を傾けた図

使用した動画の1コマ

利用者の状態に合わせた介助を提供

費用の目安

数千円

社会福祉法人吹上苑 特別養護老人ホーム やすらぎの家

施設の種類：介護老人福祉施設 従業員規模：50-99人

成 果

腰への負担が軽減

内 容

- ・理学療法士等（職員）が講師となり、1回30分程度で「腰痛予防の知識」「福祉用具の使い方」等の腰痛予防対策教育を繰り返し行った。
- ・少しずつ介助方法の統一が図れ、スライディングボード等の福祉用具の使用頻度が増加してきた。

きっかけ

- ・利用者の身体機能に合わせた介助方法が統一されておらず、必要以上に抱え上げたりすることで、腰に負担がかかっていた。



⑩介助者の手位置と支え方（写真左）

介助者はボード側は脇下から肩甲骨あたりを支え反対側の手はご利用者の腰に置く。

⑪滑らせて移乗する（写真右）

ご利用者の身体を移乗側に斜め前にする。

介助者は利用者の脇下に手を入れて身体を支えながら、腰においた手を押すイメージでご利用者の体重がボードに乗ってゆっくりと滑る。

腰痛予防対策教育の1コマ

利用者の状態に合わせた介助を提供

費用の目安

数万円

SOMPOケア株式会社 SOMPOケアそんぽの家小平仲町

施設の種類：特定施設入居者生活介護 従業員規模：50人未満

成 果

腰への負担が軽減

内 容

- ・本部所属の理学療法士が、利用者に合った適切な介助方法等についてアドバイスを実施した。
- ・理学療法士のアドバイスに従って介助を行うことで、職員が無理な介助を行わないようになった。

きっかけ

- ・こうしゅく拘縮などがあって介助が難しい利用者の介助方法に困っていた。



利用者の生活リズムに合わせた介助を提供

費用の目安

数万円

SOMPOケア株式会社 SOMPOケアそんぽの家小平仲町

施設の種類：特定施設入居者生活介護 従業員規模：50人未満

成 果

腰への負担が軽減

内 容

- ・時間を決めて一斉に介助（食堂への移動による離床・移乗介助やおむつ交換）することを止め、利用者の生活リズムに合わせて介助できるように職員のシフトを組んだ。
- ・利用者の生活リズムで介助を行うため、介助時間が短縮した。

きっかけ

- ・利用者の生活リズムには個人差があり、一斉に食事介助やおむつ介助を行うと利用者個人のタイミングと相違する場合があり、介助に時間を要することがあった。



口腔ケア



移乗介助



業務負担を把握

費用の目安

数万円

SOMPOケア株式会社 SOMPOケアそんぽの家小平仲町

施設の種類：特定施設入居者生活介護 従業員規模：50人未満

成果

腰への負担が軽減

内容

- ・介助の負担が大きい利用者（例：体重が重い利用者、
こうしゅく
拘縮がある利用者、意思疎通が難しい利用者）を連続
して担当しないように、シフトを組むようにした。

きっかけ

- ・介助の負担が大きい利用者の介助が連続すると、腰に
負担がかかっていた。

業務表 20●●年●月●日(●)

時	分	45 夜2	43 明2	38 早番2	32 遅番2
07	00		トイレ介助 07:16 (5) 移動介助	07:14 (1) 移動介助 07:05 (1) 服薬介助	
			07:21 (4) 体位変換	07:06 (7) 排泄介助	
			07:25 (5) 移動介助	07:13 (3) 着脱介助	
				07:16 (7) 排泄介助	
				07:23 (5) 移動介助	
				07:28 (3) 移動介助	
			07:30 (3) トイレ介助	07:31 (1) 居室配膳・下膳 07:33 (4)	

シフト表(例)

業務負担を把握

費用の目安

数千円

株式会社リハビリコンパス 地域リハビリケアセンター こんぱす春日部

施設の種類：通所介護 従業員規模：50人未満

成果

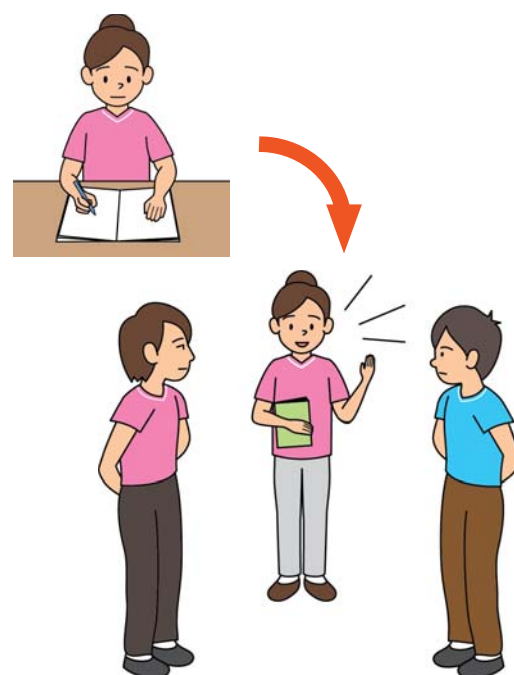
作業分担が適正化

内容

- ・腰への負担が大きい作業や特定の職員への偏りなどの情報を、ノートに書き出した。
- ・この情報を朝のミーティングで共有・確認し、2人介助への変更、担当の変更を活用するようにした。

きっかけ

- ・デイサービス部門で、腰への負担が著しく大きなもの以外は見過ごされがちだった。
- ・サービスがスタートするとそれぞれが利用者の対応に当たっており、手助けが必要でも無理をして1人で対応し、腰に負担がかかっていた。



業務負担を把握

費用の目安

数万円

社会福祉法人小田原福祉会 潤生園 在宅介護総合センター れんげの里

施設の種類：通所介護 従業員規模：50人未満

成 果

腰痛を訴える職員の早期把握、早期対応が実現

内 容

- ・4カ月に1回、管理職が職員と個人面談を実施し、腰痛を含む業務の負担を把握するようにした。

きっかけ

- ・職員の離職防止及びワークエンゲイジメント向上を目的に、管理職が個人面談を実施するようにした。



管理職が職員と個人面談を実施

業務負担を把握

費用の目安

数万円

SOMPOケア株式会社 SOMPOケアそんぽの家小平仲町

施設の種類：特定施設入居者生活介護 従業員規模：50人未満

成 果

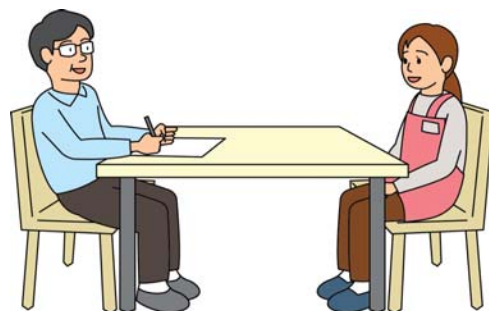
腰痛を訴える職員の早期把握、早期対応が実現

内 容

- ・施設の管理者が、職員の業務の負担感を1～2カ月に1回の個人面談で把握するようにした。また、個人面談の前に職員の状態（例：腰に手を当てている、腰痛ベルトをしている 等）を観察して、個人面談のときに確認するようにした。
- ・施設の管理者は、本部が実施する管理職研修で個人面談の実施方法を学んでいる。

きっかけ

- ・管理職が職員とのコミュニケーションをしっかりととり、事業運営を円滑にするために個人面談を実施した。



運搬作業に台車を使用

費用の目安

数千円

社会福祉法人土佐香美福祉会
特別養護老人ホームウエルプラザやまだ荘

施設の種類：介護老人福祉施設 従業員規模：50-99人

成果

慢性的に腰痛を訴える職員が8割減少

内容

- ・手で運ぶと落とすリスクがある物品は、全て台車やカートで運ぶようにした。
- ・ノートパソコンやタブレットも手で持たずにカートで運ぶようにした。

きっかけ

- ・職員が前が見えないほどの洗濯物をかごや袋に大量に入れて運んでおり、物品を落とすリスクがあった。
- ・介護業務以外でも重たい物を手で持って運ぶことが多かった。



台車やカートを使用



運搬作業に台車を使用

費用の目安

数千円

社会医療法人近森会 近森リハビリテーション病院

施設の種類：一般病院 従業員規模：100-999人

成果

腰への負担が軽減

内容

- ・ポータブルトイレは必ず台車を使って運搬するようにした。
- ・在庫のポータブルトイレは、台車の上面とほぼ同じ高さのラックに保管し、台車への積み下ろしのときに起きる腰への負担を軽減するようにした。

きっかけ

- ・10kg弱のポータブルトイレを人力で抱えて運搬しているケースがあり、腰と背部への負担を訴える職員がいた。



台車を使って運搬



台車の上面とほぼ同じ高さのラックにポータブルトイレを保管

運搬作業に台車を使用

費用の目安

数千円

社会福祉法人土佐香美福祉会 特別養護老人ホームウエルプラザ高知

施設の種類：介護老人福祉施設 従業員規模：50-99人

成 果

腰への負担が軽減

内 容

- ・荷物運搬用の台車を手作りしたり、キャスター付きの棚を購入したりすることで、できるだけ荷物を持ち上げないで運べる環境を整えた。
- ・台車で運搬したり、キャスター付きの棚に載せたまま運搬するようになり、重量物を持ち上げる機会が減った。

きっかけ

- ・ノーリフトケアの研修に参加したことで、持ち上げない、引きずらない、ねじらないことを学び、介助以外の業務でも環境を整える必要があると感じた。



台車やキャスター付きの棚を使用

運搬作業に台車を使用

費用の目安

数千円

社会福祉法人小鳩会 特別養護老人ホーム小鳩園

施設の種類：介護老人福祉施設 従業員規模：50人未満

成 果

腰への負担が軽減

内 容

- ・使わなくなった車椅子をバケツ運搬用の台車にした。
- ・バケツは利用者の入浴中にも車椅子に乗せたままにし、入浴後、バケツいっぱいになった衣類を車椅子で洗濯室まで運搬するようになった。
- ・転倒リスクも軽減した。

きっかけ

- ・利用者が入浴時に脱いだ衣類は大きいバケツに入れ、利用者全員の入浴終了後に、職員がバケツを抱え上げたり引きずったりして浴室から50mほどの洗濯室に運搬していた。
- ・使わなくなった車椅子は、左右の肘掛け、背中側の3方向があるので、これにバケツを載せても落下しにくく、バケツの運搬に活用できると考えた。



車椅子をバケツ運搬台の台車に

持ち上げる動作を排除

費用の目安

数万円

社会医療法人近森会 近森リハビリテーション病院

施設の種類：一般病院 従業員規模：100-999人

成果

腰への負担が軽減

内容

- ・消毒容器（写真中の青色の容器）への注水のとくに、水道の蛇口横に取り付けた専用バルブに接続したホースを使用して注水するようにした。
- ・他の場所で消毒洗浄を行う場合は、小さな消毒容器（写真中の灰色の容器）をキャスター付きの台の上に載せてから、このホースを使用して注水するようにした。
- ・消毒容器を持ち上げずに、注水、排水や運搬ができるようになった。

きっかけ

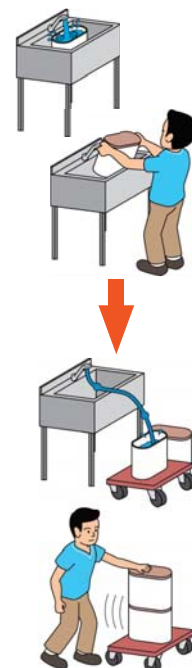
- ・腰に負担がかかる業務を洗い出す目的で職員に負担を聞き取ったところ、水道の蛇口からバケツにいったん水をくんでから他の容器に注水していることを把握した。



消毒容器



小さな消毒容器



持ち上げる動作を排除

費用の目安

数千円

株式会社たつみ 柿の木坂有料老人ホーム
デイサービス柿の木坂

施設の種類：住宅型有料老人ホーム、通所介護
従業員規模：50人未満

成果

腰への負担が軽減

内容

- ・椅子の脚に布を巻いて、床を滑らせて移動できるようにした。
- ・職員が椅子を持ち上げずに移動するようになった。

きっかけ

- ・食堂で集まって食事をするときに、多くの椅子を移動させる必要があり、腰に負担がかかっていた。
- ・腰痛を訴える職員の負担を少しでも軽減させたいと考えた。

改善前



改善後



椅子の脚に布を巻いた

運搬作業を排除

費用の目安

数万円

社会福祉法人小鳩会 特別養護老人ホーム小鳩園

施設の種類：介護老人福祉施設 従業員規模：50人未満

成果

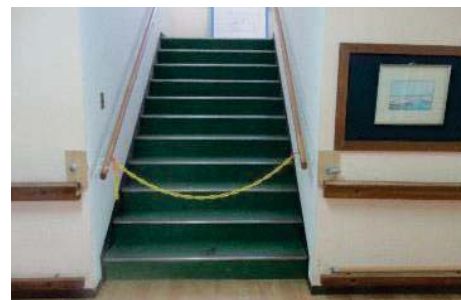
腰への負担が軽減

内容

- ・車椅子用の体重計を新たに購入し、各フロアに設置した。
- ・車椅子用の体重計 1 台の値段と、職員がギックリ腰で10日間休み、派遣職員を依頼した場合にかかる費用の目安を比較することで、購入のハードルが下がった。
- ・車椅子用の体重計の運搬作業がなくなった。

きっかけ

- ・車椅子用の体重計が 1 階に 1 台あるだけで、2 階で使うときは 2 階から運搬して使っていた。施設にはエレベーターがなく、約30kgある体重計を階段を使って 1 人で運搬していた。比較的体力のある40代後半の職員が運搬しており、負担が集中していた。



体重計を運んでいた階段



体重計を購入し解決

運搬作業を排除

費用の目安

数十万円

社会医療法人近森会 近森リハビリテーション病院

施設の種類：一般病院 従業員規模：100-999人

成果

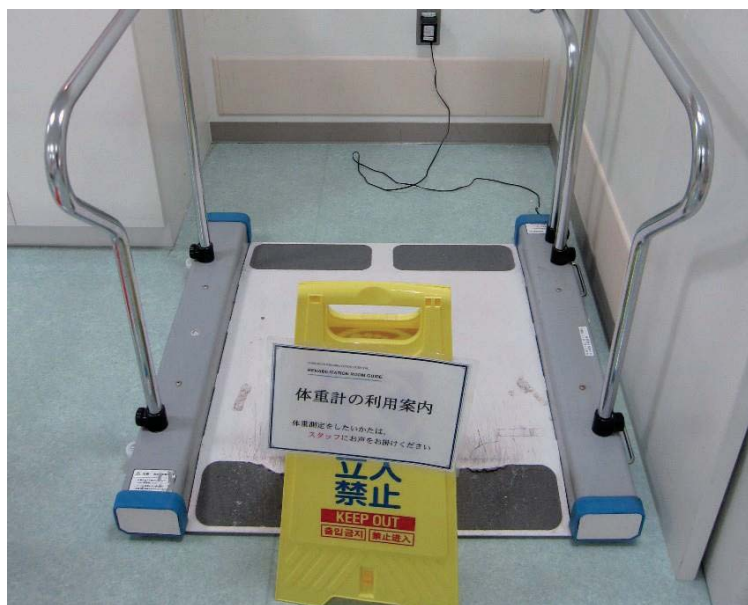
腰への負担が軽減

内容

- ・車椅子用の体重計（重量：約30kg弱）を各フロアに設置し、体重計の運搬作業をなくした。
- ・患者を体重計まで移動する時間が短縮できた。

きっかけ

- ・車椅子用の体重計が院内に 1 台しかなく、必要に応じて患者を体重計まで移動させるか、体重計を患者が使用するフロアまで運搬するかのいずれかの対応が必要だった。



車椅子用の体重計を各フロアに設置

腰痛の程度を把握

費用の目安

数千円

社会福祉法人高春福祉会 特別養護老人ホームはるの若菜荘

施設の種類：介護老人福祉施設 従業員規模：50-99人

成 果

取り組み後、業務によって腰痛になり、離職した者がゼロ

内 容

- ・春と秋の年2回、腰痛を含む健康状態の調査を行い、腰痛の程度を把握するようにした。
- ・調査結果を分析し、腰痛を訴える職員がいた場合には、業務見直しと同時に個人的要因も把握し、改善するようにした。

き っ かけ

- ・ノーリフトに取り組みはじめたときに、腰痛を訴える職員の実態把握が必要と考えた。

職員の健康状態 2023年度

氏名	性別	男・女	年齢	歳
使用 방법이 難しいと思う 福祉用具				
【詳しく感じる理由】				
業務内で身体に痛みや負担を感じる介助場面				
評価基準 1 ほとんどない 2 時々ある 3 たびたび(よく)ある 4 いつもある				
項目	評価日 (2023年 4月 日)	評価日 (2023年 10月 日)	備考	
腰痛	1・2・3・4	1・2・3・4		
下肢の痛み	1・2・3・4	1・2・3・4		
下肢のしびれ	1・2・3・4	1・2・3・4		
首筋や肩こり	1・2・3・4	1・2・3・4		
上肢の痛み	1・2・3・4	1・2・3・4		
上肢のしびれ	1・2・3・4	1・2・3・4		
だるさ	1・2・3・4	1・2・3・4		
頭痛	1・2・3・4	1・2・3・4		
食欲がない	1・2・3・4	1・2・3・4		
不眠	1・2・3・4	1・2・3・4		
イライラしている	1・2・3・4	1・2・3・4		
不安がある	1・2・3・4	1・2・3・4		
疲労感が残る	1・2・3・4	1・2・3・4		
元気が出ない	1・2・3・4	1・2・3・4		
すぐ寝が立つ	1・2・3・4	1・2・3・4		
仕事から逃げたい	1・2・3・4	1・2・3・4		
ストレスがたまると感じる	1・2・3・4	1・2・3・4		

腰痛を含む健康状態の調査用紙(見本)

腰痛の程度を把握

費用の目安

数万円

社会福祉法人ふれあいコープ コープデイサービスセンター江曾島

施設の種類：通所介護 従業員規模：50人未満

成 果

個人的要因に応じた対策が定着

内 容

- ・年2回保健師による簡易的な腰痛調査を実施し、有所見者に対し2次調査を実施した。
- ・調査結果は産業医に報告し、就業上の措置が必要と判断された職員に対し、介護リスクアセスメントシートを用いて理学療法士(職員)が個別に腰痛予防対策を指導した。
- ・理学療法士(職員)に自主的に相談する職員が増えた。

き っ かけ

- ・職員が腰痛を訴えていても、腰痛の程度が不明なことや個人的要因(例：体格、筋力)の影響も分からず苦慮していた。



腰痛健康診断を実施

費用の目安

数十万円

社会福祉法人吹上苑

特別養護老人ホーム やすらぎの家

施設の種類：介護老人福祉施設 従業員規模：50-99人

成果

腰痛を訴える職員の早期対応が実現

内容

- 介護課の常勤職員に対して、問診票を使用して年2回の腰痛健康診断を産業医が実施するようにした。

きっかけ

- 腰痛をはじめ、身体的な負担により突発的に休む職員がいた。
- 職場における腰痛予防対策指針を参考に取組を開始した。

（腰痛健康診断結果表）

氏名	性別	年齢	職种	担当	備考
山田 太郎	男	45	介護士	山田 太郎	
1. 腰痛の有無（過去1年）					
（1）腰痛の有無（過去1年）					
（2）腰痛の部位（背中、腰、足など）					
（3）腰痛の程度（軽度、中等、重度）					
（4）腰痛の原因（姿勢、運動、ストレスなど）					
（5）腰痛の改善方法（ストレッチ、マッサージなど）					
（6）腰痛の予防策（姿勢、運動、ストレスなど）					
（7）腰痛の相談先（医師、理学療法士など）					
（8）腰痛の相談内容（症状、原因、治療など）					
（9）腰痛の相談結果（改善、悪化など）					
（10）腰痛の相談回数（回数、回数など）					
（11）腰痛の相談内容（症状、原因、治療など）					
（12）腰痛の相談結果（改善、悪化など）					
（13）腰痛の相談回数（回数、回数など）					
（14）腰痛の相談内容（症状、原因、治療など）					
（15）腰痛の相談結果（改善、悪化など）					
（16）腰痛の相談回数（回数、回数など）					
（17）腰痛の相談内容（症状、原因、治療など）					
（18）腰痛の相談結果（改善、悪化など）					
（19）腰痛の相談回数（回数、回数など）					
（20）腰痛の相談内容（症状、原因、治療など）					
（21）腰痛の相談結果（改善、悪化など）					
（22）腰痛の相談回数（回数、回数など）					
（23）腰痛の相談内容（症状、原因、治療など）					
（24）腰痛の相談結果（改善、悪化など）					
（25）腰痛の相談回数（回数、回数など）					
（26）腰痛の相談内容（症状、原因、治療など）					
（27）腰痛の相談結果（改善、悪化など）					
（28）腰痛の相談回数（回数、回数など）					
（29）腰痛の相談内容（症状、原因、治療など）					
（30）腰痛の相談結果（改善、悪化など）					
（31）腰痛の相談回数（回数、回数など）					
（32）腰痛の相談内容（症状、原因、治療など）					
（33）腰痛の相談結果（改善、悪化など）					
（34）腰痛の相談回数（回数、回数など）					
（35）腰痛の相談内容（症状、原因、治療など）					
（36）腰痛の相談結果（改善、悪化など）					
（37）腰痛の相談回数（回数、回数など）					
（38）腰痛の相談内容（症状、原因、治療など）					
（39）腰痛の相談結果（改善、悪化など）					
（40）腰痛の相談回数（回数、回数など）					
（41）腰痛の相談内容（症状、原因、治療など）					
（42）腰痛の相談結果（改善、悪化など）					
（43）腰痛の相談回数（回数、回数など）					
（44）腰痛の相談内容（症状、原因、治療など）					
（45）腰痛の相談結果（改善、悪化など）					
（46）腰痛の相談回数（回数、回数など）					
（47）腰痛の相談内容（症状、原因、治療など）					
（48）腰痛の相談結果（改善、悪化など）					
（49）腰痛の相談回数（回数、回数など）					
（50）腰痛の相談内容（症状、原因、治療など）					
（51）腰痛の相談結果（改善、悪化など）					
（52）腰痛の相談回数（回数、回数など）					
（53）腰痛の相談内容（症状、原因、治療など）					
（54）腰痛の相談結果（改善、悪化など）					
（55）腰痛の相談回数（回数、回数など）					
（56）腰痛の相談内容（症状、原因、治療など）					
（57）腰痛の相談結果（改善、悪化など）					
（58）腰痛の相談回数（回数、回数など）					
（59）腰痛の相談内容（症状、原因、治療など）					
（60）腰痛の相談結果（改善、悪化など）					
（61）腰痛の相談回数（回数、回数など）					
（62）腰痛の相談内容（症状、原因、治療など）					
（63）腰痛の相談結果（改善、悪化など）					
（64）腰痛の相談回数（回数、回数など）					
（65）腰痛の相談内容（症状、原因、治療など）					
（66）腰痛の相談結果（改善、悪化など）					
（67）腰痛の相談回数（回数、回数など）					
（68）腰痛の相談内容（症状、原因、治療など）					
（69）腰痛の相談結果（改善、悪化など）					
（70）腰痛の相談回数（回数、回数など）					
（71）腰痛の相談内容（症状、原因、治療など）					
（72）腰痛の相談結果（改善、悪化など）					
（73）腰痛の相談回数（回数、回数など）					
（74）腰痛の相談内容（症状、原因、治療など）					
（75）腰痛の相談結果（改善、悪化など）					
（76）腰痛の相談回数（回数、回数など）					
（77）腰痛の相談内容（症状、原因、治療など）					
（78）腰痛の相談結果（改善、悪化など）					
（79）腰痛の相談回数（回数、回数など）					
（80）腰痛の相談内容（症状、原因、治療など）					
（81）腰痛の相談結果（改善、悪化など）					
（82）腰痛の相談回数（回数、回数など）					
（83）腰痛の相談内容（症状、原因、治療など）					
（84）腰痛の相談結果（改善、悪化など）					
（85）腰痛の相談回数（回数、回数など）					
（86）腰痛の相談内容（症状、原因、治療など）					
（87）腰痛の相談結果（改善、悪化など）					
（88）腰痛の相談回数（回数、回数など）					
（89）腰痛の相談内容（症状、原因、治療など）					
（90）腰痛の相談結果（改善、悪化など）					
（91）腰痛の相談回数（回数、回数など）					
（92）腰痛の相談内容（症状、原因、治療など）					
（93）腰痛の相談結果（改善、悪化など）					
（94）腰痛の相談回数（回数、回数など）					
（95）腰痛の相談内容（症状、原因、治療など）					
（96）腰痛の相談結果（改善、悪化など）					
（97）腰痛の相談回数（回数、回数など）					
（98）腰痛の相談内容（症状、原因、治療など）					
（99）腰痛の相談結果（改善、悪化など）					
（100）腰痛の相談回数（回数、回数など）					

問診票（見本）

ラジオ体操を実施

費用の目安

数千円

社会福祉法人土佐香美福祉会

特別養護老人ホームウエルプラザ高知

施設の種類：介護老人福祉施設 従業員規模：50-99人

成果

筋肉の柔軟性が向上

内容

- 朝9時50分から全館放送で音楽を流して実施しているラジオ体操に、利用者と一緒に職員も参加するようにした。
- 職員は自分の身体を守る意識が高まり、全身運動であるラジオ体操の実施が習慣になった。

きっかけ

- ノーリフトケアの研修では自分の身体を守るという意識が大切ということを知り、自分たちが勤務内で行える体操が必要と考えた。



腰痛予防体操を導入

費用の目安

数千円

医療法人恕泉会 リハビリテーション病院すこやかな杜

施設の種類：一般病院 従業員規模：100-999人

成 果

腰痛有訴率が令和2年度36.6%、令和3年度38.7%、令和4年度23.1%に減少

内 容

- ・業務の合間に取り入れることができる簡単なストレッチとして、高知県が推奨している「腰痛予防体操 プラマイゼロ体操」を導入した。
- ・さまざまな場面・場所で実践できるように、ポスターを作成して院内のエレベーター前や出入り口扉といった立ち止まるところに貼り、動画を流した。

きっかけ

- ・体操を取り入れることが良いと分かっていたても、時間の確保が困難であった。また、体操の時間を決めたが、体操が始まって業務途中であれば、業務を止めることはなかった。
- ・就業前後の体操を導入していたが、実践者は少なかった。



プラマイゼロ体操の導入



ポスターを貼って意識づけ

腰痛予防体操を導入

費用の目安

数万円

社会福祉法人ふれあいコープ コープデイサービスセンター江曾島

施設の種類：通所介護 従業員規模：50人未満

成 果

筋肉の柔軟性が向上

内 容

- ・理学療法士（職員）が、腰痛予防体操情報を入手し、指導した。
- ・腰痛予防のための取組であることから、腰痛を訴えていない職員も含めて実施した。
- ・業務の隙間時間や終業後に体操を意識的に行う職員が増えた。

きっかけ

- ・腰痛を訴える職員がおり、「職場における腰痛予防対策指針」を参考に継続しやすい内容を中心に実施したいと考えた。



ストレッチを導入

費用の目安

数千円

社会福祉法人土佐香美福祉会 特別養護老人ホームウエルプラザやまだ荘

施設の種類：介護老人福祉施設 従業員規模：50-99人

成果

筋肉の柔軟性が向上

内容

- ・職員通用口にストレッチの手順を掲示し、関節の可動域を広げたり、縮んだ筋肉をしなやかに動きやすくするストレッチを行ってから業務に入るようにした。
- ・業務前だと時間がないことがあるので、さまざまな関節部位を律動的に、リズムカルに動かす全身運動であり、血流がよくなるラジオ体操を利用者と一緒に行うようにした。
- ・ストレッチを行ってから業務を行うことで、体が動かしやすくなったとの意見が多くなった。

きっかけ

- ・ストレッチを行うことで、腰痛の発生が軽減することを研修で学んだ。
- ・現場の業務スタッフに対して、ストレッチの必要性があることを周知するための時間がとれなかった。



職員通用口にストレッチの手順を掲示

スクワットを導入

費用の目安

数千円

社会福祉法人秦ダイヤライフ福祉会 特別養護老人ホームあざみの里

施設の種類：介護老人福祉施設 従業員規模：50-99人

成果

介助時の動作が安定

内容

- ・毎日継続できるように朝夕の申し送りのときに、体操とスクワットをするようにした。
- ・スクワットを取り入れることで、腰を落とした作業姿勢をとれるようにした。
- ・身体の使い方を意識するようになり、腰を落とした作業姿勢を実践するようになった。
- ・コミュニケーションの一つにもなり、フロアの雰囲気良くなった。また、チーム力も培われるようになった。

きっかけ

- ・職員にアンケートを行った結果、日頃から運動習慣がない職員が多く、就業後の腰のだるさや痛みを感じている職員が多いことが分かった。また、長座体前屈で柔軟性の測定を全職員に行ったところ、柔軟性が乏しい職員が多く、ケガや腰痛のリスクが高かった。
- ・福祉用具（例：リフト）を使うことがノーリフティングケアだと感じている職員が多く、まずはケアを行う自分たちの身体を知り、身体の使い方を意識するようになりたいと考えた。



スクワット運動を実施

福祉用具の使い方を教育

費用の目安

数万円

社会福祉法人緑峰会 特別養護老人ホーム グリーンライフ

施設の種類：介護老人福祉施設 従業員規模：50-99人

成果

福祉用具の使用が定着

内容

- ・外部の講師を呼んでユニットリーダー・一般職員向けにベッド上介助のときにベッド昇降の必要性やスライディングシートを使用した体位変換の方法、移乗介助のときの利用者の足の位置や、スライディングボードを使用した介助方法についての研修を実施し、腰に負担がかかりにくい介助方法の作業手順や要所の確認をした。
- ・研修実施により、電動昇降ベッドの昇降機能やスライディングボードの使用率が上がった。

きっかけ

- ・福祉用具（例：スライディングボード、電動昇降ベッド）があるが活用しきれておらず、複数の職員が腰痛を訴えていた。



介助方法について
研修を実施



福祉用具の使い方を教育

費用の目安

数万円

社会福祉法人小田原福祉会 潤生園
在宅介護総合センター れんげの里

施設の種類：短期入所生活介護 従業員規模：50人未満

成果

ノーリフトケアへの意識が向上

内容

- ・外部の理学療法士とともに、未導入のスライディングボードを使用した車椅子からベッドへの移乗介助方法を教育した。
- ・職員のノーリフティングケアへの意識が向上し、ノーリフティングケアの研修会に職員が参加した。

きっかけ

- ・ノーリフティングケアが浸透しておらず、人力で抱え上げていた。



移乗介助方法を教育

雇入れ時に介助方法を教育

費用の目安

数千円

株式会社たつみ 柿の木坂有料老人ホーム
デイサービス柿の木坂

施設の種類：住宅型有料老人ホーム、通所介護 従業員規模：50人未満

成 果

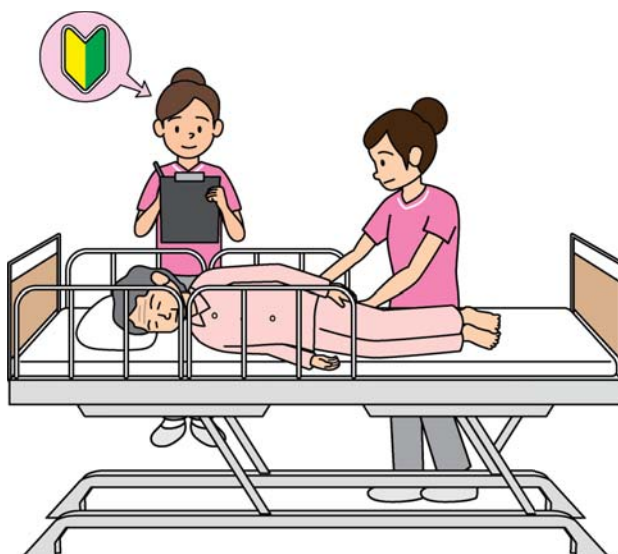
腰痛予防への意識が向上

内 容

- ・雇入れ時教育の中で、施設所属の生活相談員が新入職員に対し、腰に負担がかかりにくく腰痛になりにくい移乗介助方法（利用者に近づくことや、足の位置）を教育するようにした。

きっかけ

- ・介護未経験の職員は、腰に負担のかからない介助方法を知らなかった。



腰痛予防教育に中央労働災害防止協会の教材を使用

費用の目安

数千円

株式会社リハビリコンパス
地域リハビリケアセンター こんぱす春日部

施設の種類：通所介護 従業員規模：50人未満

成 果

腰痛予防教育が実現

内 容

- ・中央労働災害防止協会※より、雇入れ時教育時やその他の研修教材の提供を受けた。
- ・研修教材を使用して腰痛予防のための労働安全衛生教育を実施した。

きっかけ

- ・介護技術や労務管理・マナーについては教育を実施していたが、腰痛対策を含む労働安全衛生の教育が不足していた。

※「4. 参考」中の「支援機関」を参照

職場でのリスクについて考えましょう

- 職場では、利用者が安全に快適に過ごせるようにするのはもちろんですが、**あなたの安全と健康**も同じく重要です。
- どの職場でも起こり得るケガや病気は、どのようなものがあるか、考えてみましょう。
ドアに手をはさむ、紙で手を切る、気分が悪くなる、ボットの端でやけどをする、など
- **介護の職場に特有のケガや病気は、ありますか。**
転倒、ぎっくり腰、浴室での熱中症、送迎時の交通事故
- 介護の職場のどこに危険が潜んでいるか、よく学びましょう。
⇒危険を避けたり減らしたりできます。

業務に不慣れな間に起こるケガや病気は、少なくありません。3

正しい作業手順を覚えましょう

- 職場では、**正しい作業手順**が決まっています。
- 入浴介助や移乗といった専門的なことだけでなく、器具の置き場所や伝言方法などについても、取決めがあります。
- 取決めは、利用者へのサービスやチームワークのためだけでなく、あなた自身の安全と健康にとって重要なものです。
- すでに経験がある方であっても、まずはこの職場での正しい作業手順を覚えてください。

2

研修教材(抜粋)

ヒヤリハット事例を収集

費用の目安

数千円

社会福祉法人土佐香美福祉会 特別養護老人ホームウエルプラザやまだ荘

施設の種類：介護老人福祉施設 従業員規模：50-99人

成果

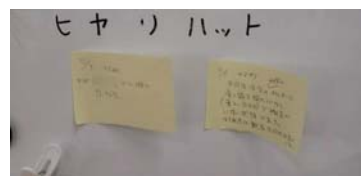
腰痛予防への意識が向上

内容

- ・職員から業務中にヒヤリとした経験や、ハッとした経験を収集した。
- ・収集した事例を基に、現場の状況を把握し、①優先度が高くすぐに取り組める、②優先度は高いが対策が難しい、③優先度は低いがすぐに取り組める、④優先度が低く対策が難しい、の4つの考え方で分類し、職員に共有した。
- ・職員自身が、できるものから業務を見直し、改善に取り組んだ。

きっかけ

- ・慢性的な腰痛を訴える職員が多く、身体的または精神的な負担がある業務を把握する必要があった。



①床が濡れている（滑る可能性あり）
②ベッドギヤッチアップする際に入居者が睡ったままになっており、手をはきみそうになった。
③階段室の扉を開けようとした。反対側に人がおりぶつかりそうになる。
④注意書きを貼ってあるが目立たない。
⑤伝達事項が正確に伝わっていない。
⑥介助型車いすの速度スピードが速い。
⑦利用者を手引きで歩行している時につまずきがあった。
⑧廊下マットを一度下で下げた。自分の足をはきみそうになった。
⑨コールマシンの電源が落ちていた。
⑩車いすブレーキのかけ忘れや、アームサポートのロックし忘れがあった。
⑪車椅子で歩行中、利用者が手すり等に手を伸ばそうとした。
⑫車椅子の整備不良があるまま使っている。
⑬リフトなどフックが止まっていなかった。



ヒヤリハット事例を収集

費用の目安

数千円

社会福祉法人高春福祉会 特別養護老人ホームはるの若菜荘

施設の種類：介護老人福祉施設 従業員規模：50-99人

成果

腰痛予防への意識が向上

内容

- ・リスクマネジメント委員会に対して、年に1回、業務中のヒヤリハット事例（身体を痛めそうな体験）を各施設から報告してもらうようにした。
- ・報告内容を分析して対策を検討し、取組ができそうなことから、職員に周知徹底し実施するようにした。
- ・職員が、物や設備・環境、作業方法・手順、その他要因を客観的に把握する視点が持てるようになった。

きっかけ

- ・いつも行っている作業や動作によって腰痛になることを、職員自らが気づく必要があった。

「今気づいて、働きやすい労働環境をつくる」
NO. _____

ヒヤリハット報告書

働いている職場環境で、このままだと慢性的な行動などで、腰痛や健康を害する問題がで
そうな部分を書き出してください。特に、中腰姿勢や不良姿勢が連続に続く場面や環境を想
定して書き出してください。

令和 年 月 日

※先の所属部署に○をしてください。 若菜荘 もろき ほのか 居室

物や設備、環境等	(例)ゴミ箱が低い位置にあり、中腰にならないと入れない。 また、ゴミ箱を取るときに中腰になる。
作業の方法、手順	(例)マニュアルの不足
その他の要因	
提案・要望等 (私はこうする)	
リスクマネジメント委員会 原因分析と対策	令和 年 月 日

ヒヤリハット報告書（見本）

ヒヤリハット事例を共有

費用の目安

数千円

医療法人仁智会 介護老人保健施設ヘルシーケアなはり

施設の種類：介護老人保健施設 従業員規模：50-99人

成 果

腰痛予防への意識が向上

内 容

- ・通所リハビリでは、毎週月曜日に実施している業務後の申し送りのときに、ヒヤリハット事例を職員同士が共有し、対策や評価を職員同士で話し合うようにした。
- ・ヒヤリハット活動の意義やヒヤリハット事例に対するポジティブな共通認識が醸成されるよう、会議で繰り返し、理解を促した。また、介護の不安もヒヤリとした事案として考えて、取り上げるようにした。
- ・ヒヤリハット事例が多く出るよう、みんなで達成するという目標を共有し、雑談に出てくる利用者や環境整備の話でも「それ、ヒヤリじゃない？」と声を掛け合うようにした。
- ・訪問介護では、会議の時間が取れないので、訪問時のヒヤリハット事例を写真や動画に撮り、SNSツールで職員同士が共有し、互いに情報を把握できるようになった。

きっかけ

- ・利用者についての気づきは、職員同士で事務所で話題にすることはあっても、働いている自分のつらさや大変さの声を上げづらい雰囲気があった。一人ひとりが我慢しないといけなかった。
- ・組織としてノーリフトケアに取り組む方針を決め、立ち上げた委員会での話し合いの結果、組織としての年間目標と年間計画にヒヤリハット活動を位置づけることにした。



ヒヤリミーティング



ヒヤリハット提出ボード

職員参画で腰痛予防対策を決定

費用の目安

数千円

社会福祉法人吹上苑 特別養護老人ホーム やすらぎの家

施設の種類：介護老人福祉施設 従業員規模：50-99人

成 果

腰痛予防対策が促進

内 容

- ・職員に「職場において必要だと思う腰痛の対策」についてのアンケートを取った。
- ・挙げられた各種対策について衆目評価※による優先順位付けを行い、優先度の高い対策から順に実行に移した。

※衆目評価：参加者が全ての案に従量投票を行い、合計値で優先度を決定する方法

きっかけ

- ・施設として職員の腰痛対策に取り組みたいと思っていたが、腰痛対策と言ってもさまざまな対策があり、何から取り組めば良いかが分からなかった。



衛生委員会で腰痛予防対策を調査審議

費用の目安
数千円

社会福祉法人吹上苑 特別養護老人ホーム やすらぎの家

施設の種類：介護老人福祉施設 従業員規模：50-99人

成 果

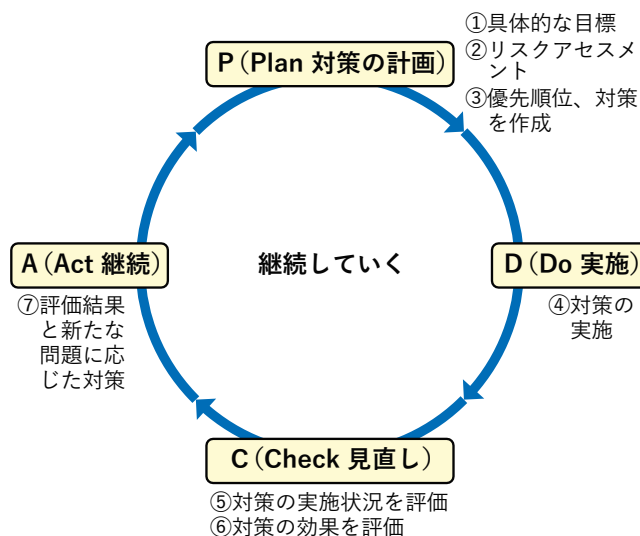
腰痛予防対策が促進

内 容

- ・従業員の腰痛等の安全衛生課題を経営リスクとして捉えるようにし、衛生委員会の活動を年間事業計画において他の委員会活動（例：介護事故防止対策委員会、感染症対策委員会等）と同列に位置付けた。
- ・事業活動の一環として委員会ごとに年間目標と計画を立て、内容を評価し安全衛生活動をPDCAサイクルで展開した。

きっかけ

- ・腰痛をはじめ身体的な負担による突発的な休みが発生し、職員の負担が増加していた。



腰痛対策を検討する委員会を設置

費用の目安
数十万円

医療法人須崎会 高陵病院

施設の種類：一般病院 従業員規模：100-999人

成 果

腰痛予防対策が促進

内 容

- ・腰痛対策・ケアの質向上を目的に委員会を立ち上げ、定期的で開催して看護・介護現場の困難事例の把握や対策を検討するようにした。
- ・委員会の活動の結果、現場の労働安全衛生教育の中で各種福祉用具の使用方法を教育し、外部から福祉用具（例：床走行式リフト）を導入した。
- ・人力だけで行う介護方法のデメリットの理解が進み、福祉用具の使用頻度が増加した。

きっかけ

- ・高知県がノーリフティングケアの取組を開始したことをきっかけに、腰痛対策・ケアの質向上に取り組むことにした。
- ・地域で高齢化が進み、ケアにおける課題（重度化予防）が在宅復帰における課題になることが多く見られるようになった。



委員会での実技研修風景



福祉用具レンタル品（例）

令和4年度 厚生労働省委託事業
腰痛を防ぐ 職場の事例集
2023(令和5)年3月

中央労働災害防止協会 健康快適推進部
〒108-0014 東京都港区芝5-35-2
安全衛生総合会館
TEL 03-3452-2517

このパンフレットは、介護労働者の労働条件の確保・改善のポイントをまとめたものです。

このパンフレットでいう「介護労働者」とは、専ら介護関係業務に従事するすべての労働者を指します。したがって、老人福祉・介護事業のほか、それ以外の障害者福祉事業、児童福祉事業等において介護関係業務に従事する者も含まれます。

☐ 介護労働者全体（訪問・施設）に共通する事項

（１）労働条件の明示について

Point 労働条件は書面で明示しましょう

明示の方法は、これまで書面の交付に限られていましたが、労働者が希望した場合には、FAX や電子メール、SNS 等の送信により明示することも可能となりました。

Point 契約の更新に関する事項も明示しましょう

雇入時 → 賃金、労働時間等の労働条件を書面の交付により明示

有期労働契約（期間の定めのある契約）→ 「更新の有無」「更新の基準」の明示

（２）就業規則について

Point 就業規則を作成し、届け出ましょう

Point 適正な内容の就業規則を作成しましょう

常時「10人以上の労働者」を使用 → 就業規則を作成し、監督署長に届け出る義務
パートタイム労働者等の非正規労働者も含まれます。

就業規則は、法令等に反してはならない 実際の就労実態に合致させる

Point 就業規則を労働者に周知しましょう

周知方法 ... 事業場内の作業場ごとに掲示又は備え付け、労働者への交付、電子データで常時確認できるパソコン等を設置

（３）労働時間について

Point 労働時間の適正な取扱いを徹底しましょう

Point 労働時間を適正に把握しましょう

使用者の指揮監督下の時間 → 労働時間 介護サービス提供時間だけではない
使用者は、労働日ごとの始業・終業時刻を確認し、記録する

詳しくは、「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」（厚労省 HP）をご参照ください。

Point 変形労働時間制等は正しく運用しましょう

一定期間を平均して週 40 時間 1 か月単位 1 年単位

Point 36 協定を締結・届出しましょう

Point 時間外・休日労働は、必要最小限にとどめましょう

時間外労働の上限(休日労働は含まず)原則として、月 45 時間・年 360 時間。
臨時的な特別の事情があって労使が合意する場合（特別条項を設けた場合）

- ・時間外労働・・・年 720 時間
- ・時間外 + 休日労働・・・月 100 時間未満
- ・2～6 か月平均 80 時間（時間外 + 休日労働）以内
- ・月 45 時間を超えることができるのは、年 6 か月まで

（４）休憩・休日について

Point 休憩は確実に取得できるようにしましょう

労働時間 6 時間超 45 分以上、 8 時間超 1 時間以上

Point 夜間勤務者等の法定休日確保しましょう
毎週少なくとも 1 日（4 週間 4 日でも可） 原則として暦日の休業

（５）賃金について

Point 労働時間に応じた賃金を、適正に支払しましょう
引継ぎ、報告書等の作成、会議、研修、移動、待機の時間 → 労働時間

Point 時間外・深夜割増賃金を支払しましょう
割増賃金 ... 時間外労働 25%以上、休日労働 35%以上、深夜業 25%以上
時間外労働 1 か月 60 時間超は 50%以上（中小企業は 2023 年 4 月 1 日から）

Point 最低賃金以上の賃金を支払しましょう
福岡県 時給 941 円（令和 5 年 10 月 6 日改定）

Point 令和 2 年 4 月 1 日以降が支払日の賃金については時効が 3 年間となっています

（６）年次有給休暇について

Point 非正規労働者にも年次有給休暇を付与しましょう

6 か月継続勤務・全労働日の 8 割以上出勤			雇入日から起算した継続勤務時間ごとの年次有給休暇日数						
週所定 労働時間	週所定 労働日数	1 年間の所定 労働日数 *	6 か月	1 年 6 か月	2 年 6 か月	3 年 6 か月	4 年 6 か月	5 年 6 か月	6 年 6 か月以上
30 時間以上			10 日	11 日	12 日	14 日	16 日	18 日	20 日
30 時間未満	5 日以上	217 日以上							
	4 日	169 日から 216 日まで	7 日	8 日	9 日	10 日	12 日	13 日	15 日
	3 日	121 日から 168 日	5 日	6 日	6 日	8 日	9 日	10 日	11 日
	2 日	73 日から 120 日	3 日	4 日	4 日	5 日	6 日	6 日	7 日
	1 日	48 日から 72 日	1 日	2 日	2 日	2 日	3 日	3 日	3 日

* 週以外の期間によって労働日数が定められている場合

Point 年 5 日の年次有給休暇の時季指定

- 年 10 日以上の子年次有給休暇が付与される労働者（管理監督者を含む）に対して、年次有給休暇のうち年 5 日については、使用者が時季を指定して取得させることが必要になりました。
時季指定に当たっては、労働者の意見を聴取し、その意見を尊重するよう努めなければなりません。

Point 年次有給休暇の取得を抑制する不利益取扱いはしないようにしましょう

例えば、精皆勤手当や賞与額の算定において、年休取得日を欠勤として取り扱うことは、不利益取扱いとして禁止されます。

Point 年次有給休暇管理簿

年次有給休暇を与えた際の時季、日数、基準日を明らかにした管理簿を作成する必要があります。年次有給休暇管理簿は、3 年間保存することが必要です。

（７）解雇・雇止めについて

Point 解雇・雇止めを行う場合は、予告等の手続を取りましょう

解雇 ... 30 日以上前に予告、又は解雇までの日数に応じた解雇予告手当

雇止め ... 有期労働契約を更新しない場合は 30 日前までに予告

Point 解雇について労働契約法の規定を守りましょう

権利の濫用になる解雇は無効。有期労働契約では、やむを得ない事由がなければ契約期間

中に解雇することはできません。

Point 有期労働契約の無期転換ルールを守りましょう

同一の使用者との間で、有期契約が5年を超えて反復更新された場合は、労働者の申込みにより、無期労働契約に転換しなければなりません。

(8) 労働者名簿、賃金台帳について

Point 労働者名簿、賃金台帳を作成、保存しましょう

賃金台帳 ... 労働日数、労働時間、時間外労働時間数も記入すること

(9) 安全衛生の確保について

Point 衛生管理体制を整備しましょう

常時50人以上使用 ... 衛生管理者、産業医の選任・届出 衛生委員会の設置

常時10～49人使用 ... 衛生推進者の選任

Point 健康診断を確実に実施しましょう

雇入れ時、定期...1年以内ごとに1回（深夜業 6か月以内ごとに1回）

Point 過重労働による健康障害を防止しましょう

Point 労働災害の防止に努めましょう

転倒・腰痛災害、交通事故の防止

(10) 労働保険について

Point 労働保険の手続きを取りましょう

介護労働者を含め労働者を一人でも雇っていれば、その事業場は労働保険（労災保険、雇用保険）の適用事業場となりますので、労働保険の手続を行う必要があります。

☐ **訪問介護労働者に関する事項**

○ 訪問介護労働者と労働基準法

事業場の中では、「訪問介護労働者」について、委託、委任、あるいは登録型などの呼称が用いられている場合がありますが、そのような場合でも、労働者に該当するかどうかについては使用者の指揮監督等の実態に即し総合的に判断され、労働者に該当する場合には労働基準法が適用されます。

Point 訪問介護労働者にも就業規則を周知しましょう

Point 休業手当を適正に支払いましょう

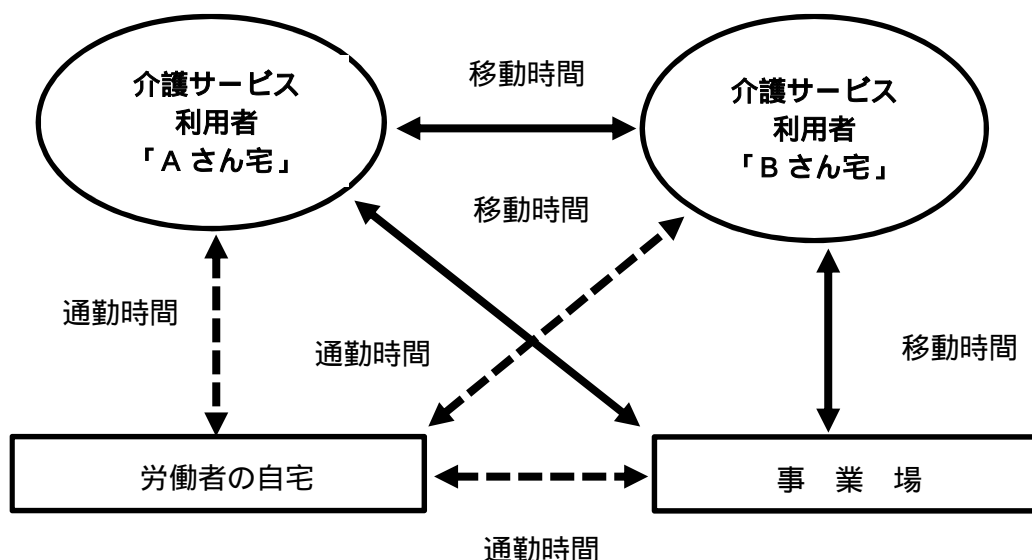
使用者の責に帰すべき事由により、労働者を休業させた場合には、使用者は休業手当として平均賃金の100分の60以上の手当てを支払わなければなりません。

利用者からのキャンセル等を理由として労働者を休業させる場合には、他の利用者宅での勤務等、使用者として行うべき最善の努力を尽くしたと認められない場合には、休業手当の支払いが必要です。

Point 移動時間等が労働時間に当たる場合には、これを労働時間として適正に把握しましょう

労働時間とは、使用者の指揮監督の下にある時間をいい、介護サービスを提供している時間に限るものではありません。移動時間、待機時間等についても、次のような場合には労働時間に該当します。

○ 移動時間の考え方



労働時間かどうかは、具体的には指揮監督の実態により判断するものであり、例えば、又はの移動時間であって、その時間が通常の移動に要する時間程度の時間である場合には、労働時間に該当するものと考えられます。

Q1 訪問介護の業務に従事した時間に対して支払う賃金額と、移動時間に対して支払う賃金額は、異なってもよいのですか。

A1 訪問介護の業務に直接従事する時間と、それ以外の業務に従事する時間の賃金水準については、最低賃金を下回らない範囲であれば、労使の話し合いによって決定することは差し支えありません。

Q2 当社 A 事業場では、過去 3 か月間にわたり移動時間を把握した結果、特別の事情がない限り、1 回当たりの移動時間が 15 分を上回らないことが判明しました。そこで、A 事業場においては、移動時間を 15 分と定め、移動 1 回当たり 15 分に相当する賃金を支払うこととし、15 分を超えた場合には、超過した時間分の賃金を追加して支払うことを検討していますが、可能ですか。

A2 ご質問のように、事務処理の簡素化のため移動に係る賃金を定額制にすることは、実労働時間に基づき支払うべき賃金が定額を超える場合に超過分を支払うのであれば、労働者に不利益とはなりませんので、可能と考えられます。この場合、雇入通知書や就業規則でその旨を明示する必要があります。なお、定額制を取り入れても労働時間の把握は必要であるとともに、超過分を支払わないことは賃金の一部不払いとなることに留意してください。

○ 待機時間の考え方

待機時間については、使用者が急な需要等に対応するため事業場等において待機を命じ、当該時間の自由利用が労働者に保障されていないと認められる場合には、労働時間に該当します。